

白糠町における アイヌ民族の現状と地域住民

北海道大学大学院教育学研究院教育社会学研究室

白糠町における アイヌ民族の現状と地域住民

小内 透 編著

はしがき

本報告書は、北海道白糠町におけるアイヌ民族の現状と地域住民との交流に関する実態を明らかにしたものである。

2007（平成19）年9月、「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が、国連総会において賛成多数により採択された。わが国も宣言の採択にあたり賛成票を投じ、2008（平成20）年6月には衆参両院で「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が全会一致で可決された。国連は、昨年まで第2次「世界の先住民の国際の10年」（2005～2014年）を設定し、世界各国で宣言を実質的なものとするための取り組みを求めてきた。日本を含め、現在でもその状況に変わりはない。

このような状況の下で、私たちの研究グループは、2012年にアイヌ民族の復権をめぐる議論の基礎資料を得るために、アイヌ民族の現状と課題、比較対象としての北欧の先住民族・サーミの現状と課題に関する4年間の社会学的な実証研究のプロジェクトを立ち上げた。プロジェクトの3年目にあたる2014年には、フィンランドのサーミに関する調査研究とアイヌの人々が多く居住する北海道白糠町における調査研究を行った。

本報告書は、本プロジェクトの3年目の成果のうち、白糠町を対象にした調査結果をもとにした中間報告である。フィンランドにおけるサーミに関する調査の成果については、最終年度の調査結果とあわせてまとめる予定である。

本報告書のもとになった郵送アンケート調査・インタビュー調査では白糠町民の方々、インタビュー調査にあたっては多くのアイヌ民族の方々に協力して頂いた。調査の準備および実施にあたっては、北海道アイヌ協会前事務局長・竹内涉氏、北海道アイヌ協会元事務局長・佐藤幸雄氏、白糠町生活相談員・大谷明氏にお世話になった。また、調査メンバーとして、本報告書執筆者以外に、北海道大学大学院教育学院の院生、同教育学部の学生の協力を得た。本研究を支えて頂いた皆様に、この場を借りてお礼を申し上げる。

（付記）本報告書は、平成24～27年度の日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究A）（研究課題「先住民族の労働・生活・意識の変容と政策課題に関する実証的研究」、研究代表者・小内透、課題番号24243055）および平成23～26年度の日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究B）（研究課題「先住民族の教育実態とその保障に関する実証的研究」、研究代表者・野崎剛毅、課題番号23330247）にもとづく研究成果である。

なお、本研究は、北海道大学アイヌ・先住民研究センターの第2期社会調査プロジェクトとしても位置づけられている。

北海道大学大学院教育学研究院
北海道大学アイヌ・先住民研究センター（兼務）

小内 透

目 次

はしがき

序 章 問題の所在	小内 透
第1節 本研究の問題意識	1
第2節 調査地の概要——アイヌと和人の関係を中心として	2
第3節 調査の対象と方法	14

第1部 アイヌの人々の生活の歩みと意識

第1章 アイヌの家族形成	品川ひろみ
はじめに	19
第1節 調査対象者の属性とアイヌの血筋	19
第2節 血筋の濃さとその根拠	21
第3節 現在の生活	23
第4節 老年層に見られる小規模世帯の実情	24
第5節 家族形成のスタート（結婚）	25
第6節 結婚と別離・再婚	27
第7節 次世代への告知	28
第8節 アイヌ文化の伝承	30
第2章 アイヌ民族の階層形成	野崎 剛毅
はじめに	35
第1節 データの概要	35
第2節 アイヌの人々の階層分化	40
第3節 アイヌの人々の教育達成の阻害要因	42
第4節 まとめ	47
第3章 アイヌ民族の初職と職歴	西田菜々絵・小内 透
はじめに	49
第1節 両親アイヌの職歴分析	50
第2節 片親アイヌの職歴分析	55
第3節 和人の職業分析について	59
第4節 まとめ	63
第4章 繰り返されるアイヌ差別	佐々木千夏
はじめに	65
第1節 生活史における被差別経験	65
第2節 若年層に見られる民族差別	77
第3節 まとめと考察	80
第5章 アイヌ文化の実践環境と文化の担い手	世良 尚也・小内 透
はじめに	83
第1節 アイヌ文化実践を支える白糠町の制度と環境	83
第2節 アイヌ文化実践の担い手について	90
第3節 まとめ	97

第6章 エスニック・アイデンティティとアイヌ文化の経験	新藤こずえ
はじめに	99
第1節 エスニック・アイデンティティの概要	99
第2節 アイヌ文化とエスニック・アイデンティティ	111
第3節 アイヌとしてのアイデンティティと今後	118
おわりに	123
第7章 アイヌの人々のメディア環境とアイヌ語学習	小内 純子
はじめに	125
第1節 アイヌ関連メディアの認知度と利用状況	125
第2節 アイヌ語ラジオ講座とアイヌ語教室	127
第3節 メディアへの接触状況と北海道新聞地方版“ピヤラ”	131
第4節 報道姿勢と情報発信	133
おわりに	135
補論 北海道新聞に見るアイヌ関連記事の変遷	136
第2部 地域住民とアイヌの人々との関わり	
第8章 アイヌの人々との多様な交流——クラスメートから結婚まで——	小野寺理佳
はじめに	141
第1節 生活史における交流	141
第2節 現在の生活における交流	148
第3節 私的な交流としての結婚	165
おわりに	168
第9章 白糠町の和人住民におけるアイヌ文化の知識と体験	上山浩次郎
はじめに	171
第1節 白糠町におけるアイヌ文化の知識と体験の特徴	171
第2節 白糠町におけるアイヌ文化の知識と体験の多様性	178
第3節 白糠町におけるアイヌ文化の知識と体験の内実	190
おわりに	195
第10章 地域住民によるアイヌ政策評価とその規定要因—白糠町における地域住民調査の分析から一	濱田 国佑
第1節 はじめに	197
第2節 アイヌ政策に対する地域住民の意識	198
第3節 アイヌ政策に対する意識の規定要因	202
第4節 アイヌ政策に対する意識の具体的な内容	204
第5節 まとめ	208
第11章 アイヌ民族多住地域としての白糠町への評価	新藤 慶
はじめに	211
第1節 一般住民によるアイヌ多住地域としての白糠町への評価	211
第2節 アイヌ住民によるアイヌ多住地域としての白糠町への評価	219
まとめ——エスニシティ間・エスニシティ内の評価の差異	227

序 章 問題の所在

小内 透 | 北海道大学大学院教育学研究院教授
北海道大学アイヌ・先住民研究センター兼務教員

第1節 本研究の問題意識

従来、社会の現実に研究の焦点をおく社会学の分野で先住民族を対象にした研究は少なかった (Smith 2007 : 757)。アイヌ民族の社会学的研究の場合も同様で、1997（平成9）年のアイヌ文化振興法制定の前後に行われた、松本らによる生活や意識の現状に関する一連の研究が存在する程度であった（松本・大黒編 1998；松本 1998, 1999, 2002；松本・江川編 2001）。

しかし、最近は、社会学にも国際的な先住民族の運動を反映して、新しい動きが現れてきた。とくに、2007（平成19）年の「先住民族の権利に関する国際連合宣言」を前後して、世界的な先住民族の復権の動きにより先住民の日常の労働や生活がどのように変化してきたのかを研究することが課題として浮上してきている（Smith 2007 : 772）。わが国においても、2007年に創設された北海道大学アイヌ・先住民研究センターの社会調査プロジェクトを中心に、改めて本格的にアイヌ民族に関する社会学的研究が開始されるようになった（小内編著 2010, 2012, 2014a）。

本研究は、これらの延長線上に位置づけられるものであり、世界の先住民族の社会学的研究と同様、アイヌ民族の復権の動きがアイヌの人々の日常生活や意識、またアイヌの人々をとりまく社会的な状況をどのように変化させているのかを明らかにしようとしている。

アイヌ民族の復権の動きは、国際的な先住民族運動が盛んになったことを背景に、1992（平成4）年に日本政府がアイヌ民族を少数民族として初めて認めたのを1つの契機にしていた。それまで、長い間、日本政府はアイヌ民族を少数民族としても先住民族としても認めてこなかった。しかし、国際連合の人権監視機関の1つである自由権規約人権委員会の第3回審査の場で、日本政府はアイヌ民族を少数民族として認めた（大竹 2010 : 143）。その後、1997年には100年近く存続した北海道旧土人保護法が廃止され、新たに「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」（略称、アイヌ文化振興法）が制定された。

さらに、2007年に「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が日本も賛成票を投じて国連総会で採択されたことを背景に、アイヌ民族の復権の動きはさらに強まった。2008（平成20）年6月6日に、「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が国会の衆参両院で採択され、同日、同決議に対応して「アイヌ政策をさらに推進し、総合的な施策の確立」をめざすとする内閣官房長官談話が出された。アイヌ民族が少数民族としてだけでなく、先住民族でもあると認められ、これを機に様々な形で日本政府によりアイヌ政策が推進されるようになったのである。

それ以降、2008年7月、内閣官房長官による「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」の開催、2009（平成21）年8月、「アイヌ総合政策室」の新設、2009年12月、「アイヌ政策推進会議」の設置等、相次いで新たなアイヌ政策推進の体制が作られていった。そして、2011（平成23）年6月、北海道白老町に「民族共生の象徴となる空間」を2020（平成32）年に全面オープンすることも決まった。

また、2013（平成25）年7月以降、経済産業省、国土交通省や北海道内の地方自治体、教育機関などによりイランカラブテ・キャンペーン推進協議会が設置され、北海道内の公共施設やインターネットを通じてアイヌ文化に触れ合う機会の提供を始めている。

このように、アイヌ民族に対する政府の捉え方やアイヌ政策は明らかに変化している。その際、政府が実施するアイヌ政策が、アイヌの人々の必要や要求を反映したものになっているのかを検討しなければならない。それらの政策が、当事者自身の要望とかけ離れた施策になるとすれば意味がない。また、アイヌの人々だけでなく、広く国民が理解できるものになっている必要もある。

本研究プロジェクトでは、これらの点をふまえ、政府が実施（しようと）するアイヌ政策の妥当性と課題をアイヌと和人の双方の立場から検討することを目的としている。初年度の2012（平成24）年には新ひだか町、2013年には伊達市を対象にした実態調査を行い、それぞれ報告書を公表している（小内編著2013, 2014b）。3年目にあたる2014（平成26）年には、白糠町を調査対象地として選定し、同様な実態調査を実施した。本報告書は、その結果をまとめたものである。

本研究プロジェクトで重視している視点は、これまでの報告書でも述べているように、①アイヌの人々の現実の生活実態と意識を解明すること、②アイヌの人々の生活の歩みにも注目すること、③アイヌ民族や政府の政策に関する和人の評価を明らかにすること、④和人とアイヌ民族との日常的な関係を把握することの4点である（小内2013：5, 2014b：2）。政策の妥当性は、アイヌ政策に対するアイヌの人々の評価だけでなく、彼らの現在と過去の生活実態・意識や和人の評価をふまえなければ、十分なものにはならない。この点を考慮して、4つの視点を設定した。

いうまでもなく、本報告書にも、同様な視点が貫かれている。同時に、本報告書では、すでに公表している新ひだか町、伊達市の調査結果やそれ以前に本研究プロジェクトのメンバーの多くが関わった北海道大学アイヌ・先住民研究センターの社会調査プロジェクトによる現代アイヌの生活と意識に関する調査結果（小内編著2010, 2012, 2014a）などとの比較という視点も加わっている。

第2節 調査地の概要¹⁾——アイヌと和人の関係を中心として

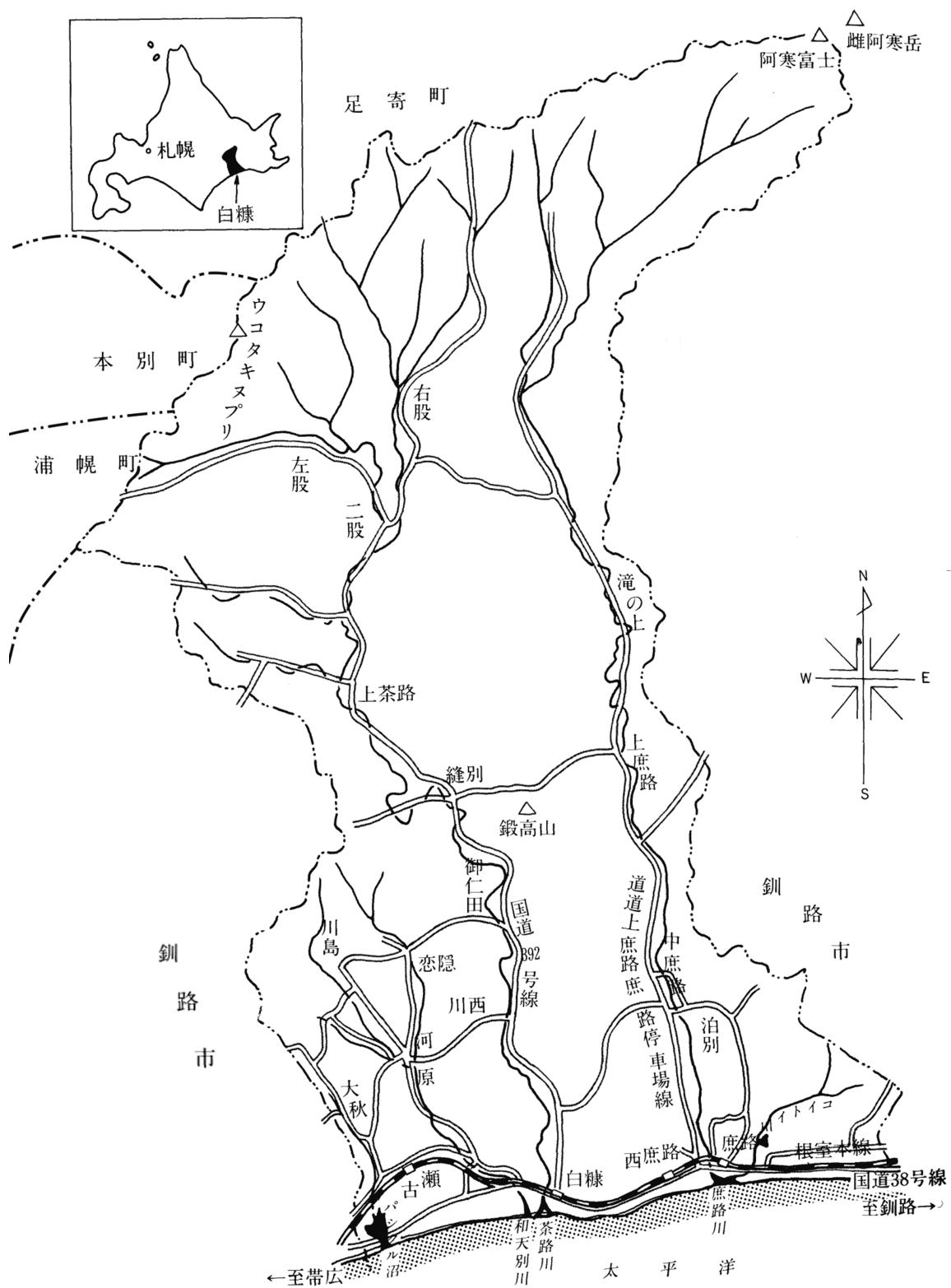
第1項 白糠場所と白糠炭山

白糠町は、北海道の南東部に位置する釧路総合振興局管内の町である。太平洋に面し、町の東西を飛び地になった釧路市に囲まれ²⁾、町の北側が十勝総合振興局管内の浦幌町、本別町、足寄町と隣接している。2010（平成22）年現在の人口は、9,294人（国勢調査人口）、面積は773.8平方キロメートルとなっている。

白糠町や周辺の地域には、古くからアイヌの人々が住んでいた。17世紀に入ると、松前藩の家臣等が商場（場所）知行制にもとづいてアイヌとの交易を進めるようになった。東蝦夷地にあたる当地域でも、1632（寛永9）年に白糠場所が開設されている³⁾。白糠場所の支配領域は、現在の釧路総合振興局管内の白糠町および旧音別町、十勝総合振興局管内の足寄町、陸別町、オホーツク総合振興局管内の美幌町、津別町にまたがる広範な地域であった（渡邊編1954：12）。

松前藩は商場（場所）知行制を通じて、アイヌとの交易を独占し各地で自らに有利な条件で取引を行うようになった。それがアイヌからの収奪を強めるとともに、アイヌの人々の間に対立を引き起こすことになり、1669（寛文9）年のシャクシャインの戦いの遠因になった。この和人との戦いには、白糠のアイヌたちも参加しており、白糠で13人、音別で15人の和人が殺害されたとの記録

図0-1 白糠町全図



出典：白糠町史編集委員会編『白糠町史（上巻）』白糠町、1987年。ただし、一部加工した。

がある（渡邊編 1954：11）。

その後、松前藩の家臣らは各地に置かれた場所の経営を次第に商人に請け負わせるようになった。1720（享保5）年頃には蝦夷地全般で場所請負制が一般化したとされ、白糠場所もその例外ではなかったと思われる。ただし、白糠場所に請負制度が導入された時期は定かではない。場所請負制が導入されると、場所請負人となった商人は、アイヌを交易相手とするだけでなく、労働力としても使用した。交易は不平等で、労働環境も過酷であった。アイヌの人々に対する商人（請負人）たちの収奪が強められ、アイヌの人々は疲弊していった。1789（寛政元）年のクナシリ・メナシの戦いは、こうした状況に対する反発を背景にして生じたものである。この戦いは、松前藩により鎮圧されたが、この乱の責任を問われて、国後場所を請け負っていた飛驒屋が白糠場所を含むすべての場所の権利を没収された。

幕府はクナシリ・メナシの戦いをきっかけに、アイヌの人々に対する松前藩や商人たちの扱いに危惧の念を抱くようになった。当時は、1792（寛政4）年のラクスマンの根室来航に示されるように、ロシアが南下し勢力を拡大しようとしており、千島アイヌの中にキリスト教の影響が広がりつつあるとの懸念も生じていた。

そのため、1799（寛政11）年、幕府は東蝦夷地を直轄とし自ら蝦夷地経営に取り組むことにした。1802（享和2）年には、各地で場所の統廃合が行われ、白糠場所は廃止され釧路（クスリ）場所に吸収された。幕府はロシアの南進とキリスト教の影響をおそれ、北海道が日本固有の領土であることを示すため、松前藩とは異なり、穀食の奨励、日本語の使用、和服の着用など、アイヌの人々に対する同化策にも力を入れた。1804（文化元）年、徳川家斉が民心の安定、アイヌの教化を目的に浄土宗の善光寺（伊達市有珠）、天台宗の等澍院（日高振興局様似町）、臨済宗の国泰寺（釧路総合振興局厚岸町）を蝦夷三官寺として指定したのもその一環である。白糠は国泰寺の管轄であった（白糠町史編集委員会編 1987：385）。

この間、当地の警護を屯田兵にまかせることになり、1800（寛政12）年、原半左衛門と弟の新助が率いる八王子千人同心が蝦夷地にやってきた。半左衛門は白糠、新助は勇払を持場とし、それぞれ50人を引き連れ移住した。彼らは鉄砲25挺ずつを備え、警衛を主としそのほか農耕を営むことになった。翌年、白糠には15人の人員が追加された。これが北海道における最初の屯田兵であり、団体移住による蝦夷地開拓の嚆矢であった（渡邊編 1954：21）。当時の記録によれば、屯田兵たちは、現地のアイヌの人々と温かく親密な交流をもっていたようである（白糠町史編集委員会編 1987：359）。しかし、農耕地における成果はあがらず、病人が多く死亡者も続出し、挫折し帰郷する者が多かった。その結果、1804年には、白糠の屯田兵組織は解体された。

当時、1809（文化6）年頃の記録では、白糠には山住みの者と浜住みの者を合わせて170人から180人ほどのアイヌの人々が住んでいた。「このころの住民の家は大家族で、1軒の家が10人から15人くらいで構成されていたから、たとえば180人くらいの人口とすると、10戸以上の戸数ということになり、白糠場所はコタン（部落）としても当時としては大部落であった」（白糠町史編集委員会編 1987：378）。

一方、幕府による場所の直接経営は必ずしもうまくいかず、1812（文化9）年には直捌制度を廢止し、入札により請負人を決定することになった。旧白糠場所を含む釧路場所では競争入札の結果、川内屋と近江屋が請負人となった。その後、1821（文政4）年には、ナポレオン戦争への対応のた

め、ロシアの南下のおそれが弱まったこともあり、幕府が蝦夷地一円を松前藩に返還した。返還後の場所経営は、商人に請け負わせる形が踏襲された。釧路場所では、1822（文政5）年に、場所請負人の更新があり、競争入札の結果、新たに米屋が落札した（白糠町史編集委員会編 1987：398–400）。

しかし、ペリーの浦賀来港により1854（嘉永7）年日米和親条約が締結され箱館が開港されることになり、ふたたびロシアの南下の動きも生じたため、1855（安政2）年、幕府は蝦夷地を再直轄化した。箱館奉行所が再度設置され、当地域も幕府直轄により箱館奉行所の管轄となった。

函館開港は白糠にも大きな影響を与えた。箱館に外国汽船が入港すると、石炭の供給を要求するようになった。白糠から釧路にかけて石炭鉱脈があることが寛政年間から知られていたため、外国汽船の要求が強まる中で、箱館奉行所は1856（安政3）年、北海道における石炭採掘の嚆矢として、白糠の炭鉱開発を開始することになった。当初は、江戸から連れてきた職人及び採炭夫の他にアイヌの人々も使っていた。その後、罪人も使われることもあった。採炭等は、アイヌの人々にとって初めての作業だったので、「事になれず、大いに怖がった」との記録がある（白糠町史編集委員会編 1987：428–435；渡邊編 1954：48–52）。ちなみに、この時期、白糠には42軒290人（ほぼアイヌの人々）が居住していたようである（白糠町史編集委員会編 1987：420）。

しかし、白糠炭山は短命に終わった。炭質が次第に低下し、需要先の外国船からも不評が募る一方だった。箱館までの輸送中に石炭の塊が壊れることがその一因であり、輸送コストがかかることも経営を圧迫した。箱館に近い岩内で新しい炭山が発見されたことも重なって、1864（元治元）には白糠炭山は7年の歴史に幕を下ろした（白糠町史編集委員会編 1987：438）。

第2項 明治以降の開拓とアイヌ

明治維新により、1868（明治元）年5月、蝦夷地は新たに設置された箱館裁判所の管轄に移り、同年7月には同裁判所は箱館府と改められた（渡邊編 1954：69–73）。翌1869（明治2）年には、新たに開拓使が設置され、蝦夷が北海道に改称され、場所請負制が廃止された。この時、同時に北海道が11国、86郡に区画され、当地は釧路国白糠郡に属することになった（白糠町史編集委員会編 1987：477）。

しかし、北海道開拓は開拓使だけで行われたわけではなかった。北海道の地が開拓使の他に兵部省、東京府、24藩、2華族、8士族、2寺院に分領され、兵部省が釧路国のうち白糠郡、阿寒郡、足寄郡の3郡をその管轄とした。ただし、兵部省の領有は半年にすぎず、1870（明治3）年1月には3郡が開拓使に返上された（白糠町史編集委員会編 1987：479–482）。さらに、同年5月、3郡は広島県の福山藩が明治政府から支配を命じられた（白糠町史編集委員会編 1987：484）。この頃の白糠の住民は総戸数57軒、人別316人（うち男157人、女159人）で、往事の北海道にすれば道内有数の村落であった。そのおおむねはアイヌの人々であり、和人は8人程度しかいなかつた（渡邊編 1954：79–80）。しかし、1871（明治4）年には、北海道全域で分領支配が廃止されることになり、3郡は再び開拓使の管轄に戻された（白糠町史編集委員会編 1987：499）。

1872（明治5）年になると、釧路地方で「町」と「村」が、行政区画として確定されてゆき、同年4月に最初に白糠村と庶路村の村名が定められた。同年5月に佐野孫右衛門が釧路郡と白糠郡の管轄を兼務する郡戸長として任命され原住民であるアイヌの人々の取り扱いも任された。佐野はか

つて場所請負人だったが、1869年（明治2）年の場所請負制の廃止により職を解かれていた。それが郡戸長になる2か月前に漁場持として漁場の経営を独占する資格を与えられた。そのため、佐野が郡戸長になったことはかつての場所請負人が事実上復活したことを意味していた。この時、佐野が引き継いだ白糠郡の居住民はアイヌの人々が70戸、377人（うち男267人、女272人）、旧会所関係者（和人）が8人であった。1875（明治8）年には、尺別村が確定され、白糠村、庶路村、尺別村の3村は白糠郡戸長の管轄となった。同年、従来「シラヌカ」「しらぬか」など仮名書きにされることが多かつた村の名前が「白糠」と漢字で表されるようになった（白糠町史編集委員会編 1987：501-510）。

1877（明治10）年、「郡区町村編成法」「府県会規則」「地方税則」のいわゆる「三新法」が公布された。ただし、北海道では時期尚早との理由ですぐには適用されなかった。しかし、1880（明治13）年には、厚岸・釧路・白糠・阿寒・川上・足寄の6郡を管轄する厚岸外五郡役所が厚岸に開庁され、1882（明治15）年には、北海道が函館県、札幌県、根室県に分割された。その後、1884（明治17）年に、白糠郡内の白糠村、庶路村、尺別村、足寄郡内の足寄村、利別村、螺湾村、洼別村を管轄範囲とする白糠村外六ヶ村戸長役場が白糠村に置かれた。白糠町では、白糠村外六ヶ村戸長役場の開設をもって町の開基としている（白糠町史編集委員会編 1984：1）。なお、1886（明治19）年には、根室県は他の2県とともに廃止され、北海道庁に統一された。

この間、根室県は、1883（明治16）年から県が廃止されるまでの3年間、原住民のアイヌの人々に対して、農業への道を開く授産指導を行っている。当時、白糠郡には98戸・406人（男207人、女199人）のアイヌと14戸・49人（男21人、女28人）の和人が居住していた。このうち、アイヌの91戸が指導対象戸数とされ、53戸が実際に授産指導を受けた。各戸に農具一式（唐鋤、平鋤、鎌、ホー、レーキ各1丁）と種子（馬鈴薯2俵、蕎麦2升、玉蜀黍2合、練馬大根1合）、5戸に1戸の割で石臼1個が配付された。開墾地が無料で貸与され、開墾に成功すれば、私有地として無償交付、下付をうけた私有地は15年間地租を免除するという指導がほどこされた（白糠町史編集委員会編 1987：533-535）。ただし、1954（昭和29）年刊の白糠町史によれば、「こうして場所開設以来、実に数百年の間漁獵にのみ依存してきた本町も、これによって漸く農業への脚光を見るに至ったが、しかし旧土人の農業は余り成功を認めず、後には次第に農耕を怠って、約半数の人々はこれを放棄した模様である」（渡邊編 1954：131）とされる。

さらに、北海道庁に統一された後、1899（明治32）年には北海道旧土人保護法が制定され、アイヌの人々に給与地が下付された。同法では、農業を生業にする意志を持つアイヌの人々に5町歩以内の土地を無償で下付するとされた。しかし、白糠村では平均して1町歩内外、多くは1町歩未満の土地しか下付されなかった（シラリカコタン編集委員会編 2003：271）。ちなみに、1935（昭和10）年時点で、アイヌ世帯111戸のうち85戸が下付された95.7522反の給与地を持っていた（北海道廳學務部社會課 1936：36）。

一方、1886年には、福岡県から谷口峰吉が農業を目的にした最初の和人の入植者として来住した。同年には、武富善吉・豊島庄作・福富甚吉らが設立した釧路共同牧畜会社が庶路原野に庶路共同牧場を開設し、宇川豹治を管理人として入地させた。その後も、1897（明治30）年までに、14戸が農業を目的として入植している（白糠町史編集委員会編 1987：516-517；渡邊編 1954：131）。

和人の増加と相前後して、1885（明治18）年に白糠小学校が簡易教育所として開校された。教員は校長の1名で、それも白糠村戸長が兼任していた。通学区域は白糠郡と足寄郡の2郡7村にわ

たっていた。当時の学齢児童は 73 名であったが、実際に就学した児童は 21 名（男子 20 名、女子 1 名）のみであった。当初はアイヌの児童が多かったようである。しかし、和人児童の増加や進級試験制度の導入（1894（明治 27）年）などをきっかけに、アイヌ児童の学校離れが進んだ。明治 20 年代の後半には、アイヌの児童は完全に教場を離れていた（白糠町史編集委員会編 1989：27–31）。

この頃、1888（明治 21）年、ジョン・バチエラーが釧路・鳥取・白糠で聖洗式を行い、白糠でも 3 名の受洗者がいた。1892（明治 25）年には、白糠のアイヌ部落にキリスト教の講義所が作られていた。この講義所での「集い」の中で、アイヌ児童の「学校離れ」が話題となり、アイヌ児童のために 1897 年、白糠村に釧路基督聖公会立巖上小学校が設立された。釧路基督聖公会は、これ以前に、春採小学校（1891（明治 24）年創立）を始め 5 つの小学校を設立していた。しかし、この巖上小学校も 1899 年の私立学校令の公布を機に北海道庁が学校への監督権を強化したこともあり、1901（明治 34）年には、教会側が閉校とした（白糠町史編集委員会編 1989：36–39）。

その年、北海道旧土人保護法にもとづく旧土人学校として官立の白糠第二尋常小学校が設立され、翌年の 4 月からアイヌ児童の受け入れを始めた。これにともなって、白糠尋常高等小学校が白糠第一小学校と改称された。白糠第二尋常小学校開校時の児童は 32 名（男子 25 名、女子 7 名）だった。この学校に通った貫塙喜蔵⁴⁾は、後に白糠第一小学校高等科に進んだ時に、第一小学校尋常科と異なり、白糠第二尋常小学校では地理・歴史・理科が教えられていなかったことを知ったと回顧している⁵⁾（貫塙 1978：14）。白糠第二尋常小学校は 1932（昭和 7）年に白糠第一尋常高等小学校と合併するまで続いた（白糠町史編集委員会編 1989：39–40）。

1897 年、北海道庁は庶路原野、茶路原野、和天別原野に殖民地区画を測設して入植者を受け入れることにした。これにもとづいて、同年、第 1 回入植者として富山団体 10 世帯が庶路原野に来住した（渡邊編 1954：132–135）。これ以降、北海道庁は明治 30 年代に白糠町の各原野に毎年入植者を投入していく。同年 3 月に「北海道国有未開地処分法」が公布されたことも和人の入植者の増加の背景になった。原野の開拓と同時に、白糠村沿岸部に「市街区画」が設定され入植の便が図られた。

また、同じく 1897 年には、東京在住の肥田照作によって民営の肥田炭山が開かれ、江戸時代に展開された採炭事業が再び始まった。翌年には、役員から人夫まで合わせて 64 人がこの炭山に関わるようになった。これ以降、民営の炭山が相次いで開かれた。その多くは短命に終わったが、新たに開かれる炭山もあった。

1901 年には、陸軍第 7 師団の軍馬の育成・補充を目的として、陸軍軍馬補充部釧路支部が開庁した。白糠郡内には 1897 年時点で飼育されている馬が 1,079 頭もあり、道内における有数の馬産地帯となっていた。これが、この地が適地として陸軍により選択された理由の 1 つであった。また、この頃、官設鉄道釧路線の開通が見込まれており、軍馬の輸送に適していたこともある。実際、開庁と同年、釧路線の「釧路—白糠」間が開通している。他にも近隣に農民等の労働力があり、日用品等の供給を受けやすい村落があることなどの理由があった。

ところが、陸軍軍馬補充部釧路支部が放牧場にしようとした土地には、すでに民間の 2 つの牧場があり、27 戸からなるアイヌの人々の部落があった。陸軍省は民間の 2 つの牧場を買収し移転させる一方、アイヌの 27 戸が北海道旧土人保護法により下付された土地を強制的に交換した。アイ

ヌの人々が交換された新たな土地は分散した荒れ地であり、農業には不適な土地であった。そのため、アイヌの人々はその後長くその土地を放置することになり、そのほとんどが春から秋にかけて漁場に拾い仕事を求める暮らしをせざるをえなかった（白糠町史編集委員会編 1984：69－71）。

開拓入植、炭山の開設や軍馬補充部の設置などによって人口が増加したのにともない、1908（明治41）年、根室県時代に開庁した七ヶ村を管轄する戸長役場は、白糠村・庶路村・尺別村の三ヶ村を対象とする戸長役場となった。さらに、1915（大正4）年、白糠村と庶路村の合併により北海道2級町村制にもとづく白糠村が成立し、戸長役場は村役場に再編された。

第3項 人口と産業の推移

1920年代に入ると、アイヌの人口は、表0－1のように、1922（大正11）年から1932年の間に、世帯数が一時期（1923（大正12）～1925（大正14）年）100戸を超えたものの、それ以外の年はほぼ70戸台で推移し、人口は368～407人の間で増減を繰り返していた。

表0－1 白糠町における先住者（アイヌ）人口の推移

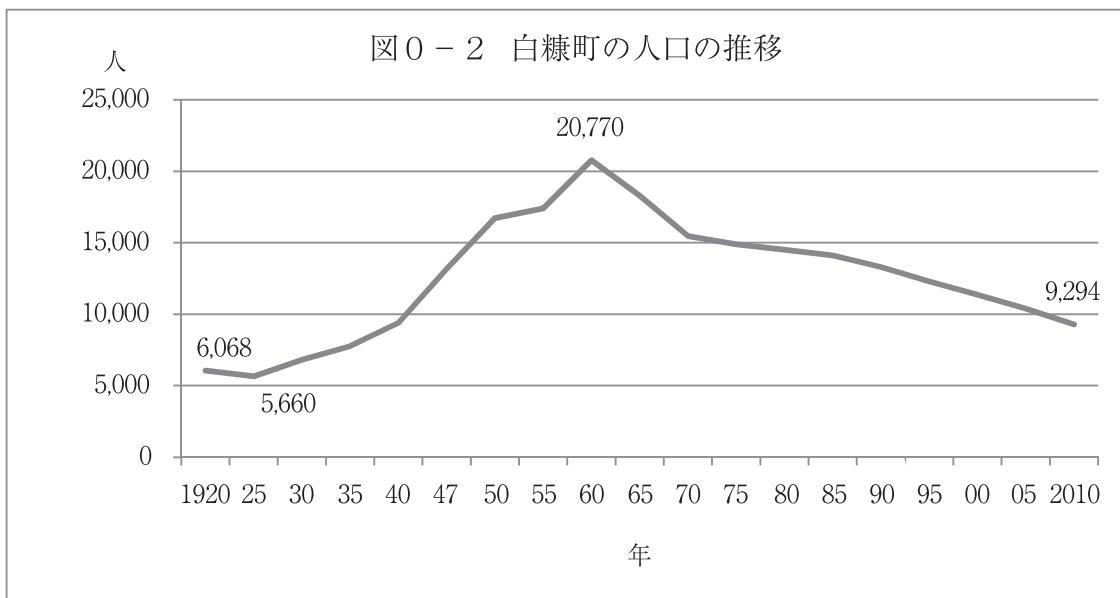
年次	世帯数	人口	男	女
1922（大正11）年	81	406	200	206
1923（大正12）年	108	414	205	209
1924（大正13）年	103	418	207	211
1925（大正14）年	101	376	189	187
1926（昭和元）年	77	368	181	187
1927（昭和2）年	87	407	204	203
1928（昭和3）年	74	397	193	204
1929（昭和4）年	78	396	194	202
1930（昭和5）年	76	405	197	208
1931（昭和6）年	79	403	200	203
1932（昭和7）年	73	399	200	199

注) 単位=戸、人。

資料：白糠町史編集委員会編『白糠町史 下巻』40ページより。

これに対し、白糠村の人口は順調に増加した。図0－2はそれを示すために、1920（大正9）年以降の国勢調査人口の推移を表したものである。ここから、1920年から1925年にかけ6,068人から5,660人と約400人減少したものの、それ以降は1960（昭和35）年まで、戦前・戦中・戦後を問わず一貫して人口が増加したことがわかる。この間、白糠村は、1950（昭和25）年、町制の施行により白糠町に移行している。しかし、1960年に20,770人に達した人口はそれ以降一貫して減少するようになり、2010年には、戦後初めて1万人を割り、9,294人になっている。

ただし、現在では、通勤・通学圏は釧路市まで含めた範囲に広がっており、表0－2のように、全人口（夜間人口＝常住人口）中14.2%にあたる1,320人が釧路市などの他市町村に通勤（1,111人）・通学（209人）している。その一方で、昼間人口9,688人中、17.7%にあたる1,713人が釧路市など他市町村から通勤（1,601人）・通学（112人）してくるようになっている。



資料：『国勢調査報告』各年版より作成。

表0－2 通勤・通学人口（2010年）

単位：人、%

人 口	実 数	割 合
白糠町の夜間人口（常住人口）	9,294	100.0
他市町村に通勤する者（A）	1,111	12.0
他市町村に通学する者（B）	209	2.2
他市町村に通勤・通学する者（A+B）	1,320	14.2
白糠町の昼間人口	9,688	100.0
他市町村から通勤する者（C）	1,601	16.5
他市町村から通学する者（D）	112	1.2
他市町村から通勤・通学する者（C+D）	1,713	17.7

資料：『国勢調査報告』平成22年版より作成。

こうした人口の動きは、地域産業の推移を背景にしてもたらされたものである。国勢調査の結果によれば、1920年時点で白糠村では本業として農業に従事している者の割合は51.7%と過半数を占めていた⁶⁾。1930（昭和5）年には産業就業人口のうち農業に従事する者の割合は63.7%に達し、戦前は農業が基幹産業となっていた。しかし、戦後になると、表0－3のように、1950年時点で、農業に従事する者の割合は35.4%まで低下する。それと対照的に、鉱業に従事する者の割合が28.2%へと増大している。

すでに述べたように、1897年以降、白糠町では小規模の炭山が開かれていた。その後、戦時中、三菱鉱業や明治鉱業が鉱区を設定したり、買収したりして、一時期石炭が増産された。ただし、労働力不足と国の炭鉱の集中化政策によって、1944（昭和19）年には、炭鉱の火が消えていた。しかし、終戦直後から再び明治鉱業株式会社が採掘事業を再開した。これによって、鉱業従事者が増加し、産業就業人口に占める鉱業就業人口の比率が高まったのである。

1950年以降も、明治鉱業、三菱鉱業等の大企業が所有する鉱区の上に小炭鉱が競うように採掘権を設定する形で、炭鉱の隆盛が1960年代の半ばまで続いた。とくに、明治鉱業系の庶路炭鉱と本岐炭鉱が大きな位置を占めていた。庶路炭鉱は1956（昭和31）年9月時点で鉱員、職員合わせ

て738人、本岐炭鉱が1964（昭和39）年時点で472人に達していた。1950年から1960年まで鉱業に従事する者は全産業就業人口の20%を超えており、炭鉱の隆盛がこの時期の人口の増加を支えていたことがわかる。

表0-3 白糠町の産業別就業人口・構成比の推移

単位：人、%

	1950年	1955年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
実数	6,211	6,195	7,939	7,584	7,198	6,971	7,057	6,655	6,456	6,070	5,569	4,979	4,332
農業	2,199	1,948	1,597	1,129	1,001	741	649	526	434	356	324	293	261
林業	439	527	549	671	650	444	411	348	289	231	155	115	85
漁業	406	395	339	428	416	559	595	498	476	280	243	255	206
鉱業	1,752	1,280	1,775	677	35	64	21	38	38	34	20	16	10
建設業	231	336	518	973	729	822	962	743	755	725	667	508	381
製造業	156	232	647	1,093	1,426	1,421	1,377	1,456	1,470	1,441	1,295	1,169	991
電気・ガス・熱供給・水道業			13	18	24	23	24	18	19	24	29	24	18
情報通信業	240	319	443	478	440	401	451	448	407	397	356	17	9
運輸業・郵便業												275	307
卸売業・小売業	322	490	740	984	1,100	1,077	1,077	1,092	1,040	956	900	691	615
金融・保険業		3	14	40	71	104	112	106	102	97	93	89	87
不動産業・物品賃貸業					7	10	13	7	8	10	10	5	19
宿泊業・飲食サービス業												155	174
教育・学習支援業												178	143
医療・福祉												352	326
複合サービス事業	359	476	749	878	1,041	1,020	1,068	1,084	1,156	1,204	1,207	104	59
学術研究・専門・技術サービス業													42
生活関連サービス業・娯楽業												471	139
サービス業（他に分類されないもの）													203
公務（他に分類されるものを除く）	104	178	128	183	225	268	302	293	267	317	271	264	275
分類不能	0	0	1	1	0	9	1	2	0	2	3	0	2
構成比	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農業	35.4	31.4	20.1	14.9	13.9	10.6	9.2	7.9	6.7	5.9	5.8	5.9	6.0
林業	7.1	8.5	6.9	8.8	9.0	6.4	5.8	5.2	4.5	3.8	2.8	2.3	2.0
漁業	6.5	6.4	4.3	5.6	5.8	8.0	8.4	7.5	7.4	4.6	4.4	5.1	4.8
鉱業	28.2	20.7	22.4	8.9	0.5	0.9	0.3	0.6	0.6	0.6	0.4	0.3	0.2
建設業	3.7	5.4	6.5	12.8	10.1	11.8	13.6	11.2	11.7	11.9	12.0	10.2	8.8
製造業	2.5	3.7	8.1	14.4	19.8	20.4	19.5	21.9	22.8	23.7	23.3	23.5	22.9
電気・ガス・熱供給・水道業			0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.5	0.5	0.4
情報通信業	3.9	5.1	5.6	6.3	6.1	5.8	6.4	6.7	6.3	6.5	6.4	0.3	0.2
運輸業・郵便業												5.5	7.1
卸売業・小売業	5.2	7.9	9.3	13.0	15.3	15.4	15.3	16.4	16.1	15.7	16.2	13.9	14.2
金融・保険業	0.0	0.2	0.5	0.9	1.4	1.6	1.5	1.5	1.5	1.5	1.6	1.7	1.5
不動産業・物品賃貸業					0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1	0.4
宿泊業・飲食サービス業												3.1	4.0
教育・学習支援業												3.6	3.3
医療・福祉												7.1	7.5
複合サービス事業	5.8	7.7	9.4	11.6	14.5	14.6	15.1	16.3	17.9	19.8	21.7	2.1	1.4
学術研究・専門・技術サービス業													1.0
生活関連サービス業・娯楽業												9.5	3.2
サービス業（他に分類されないもの）													4.7
公務（他に分類されるものを除く）	1.7	2.9	1.6	2.4	3.1	3.8	4.3	4.4	4.1	5.2	4.9	5.3	6.3
分類不能	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0

資料：『国勢調査報告』各年版より作成

しかし、石炭から石油への国のエネルギー政策の転換によって、すでに1950年代の終わりから閉山する炭鉱も現れており、1964年1月には、庶路炭鉱が閉山した。閉山に際して、庶路炭鉱労働組合が閉山阻止闘争に取り組んだが、功を奏することはなかった。その結果、1965（昭和40）年には、産業就業人口に占める鉱業就業人口の割合は1割を切り、8.9%にまで低下した。

ただし、庶路炭鉱が閉山した同じ年に雄別炭鉱株式会社が上庶路炭鉱を開坑し、1966（昭和41）年に営業採炭を開始した。しかし、1969（昭和44）年の本岐炭坑の閉山に続き、1970（昭和45）年、開坑してから6年しか経っていないかった上庶路炭坑も閉山した。これにより、白糠町から炭鉱が姿を消し（白糠町史編集委員会編 1989：760-773）、1970年以降、産業就業人口に占める鉱業就業人口の割合は1%未満になっている。

このように、1960年をピークにした町人口の減少は、炭鉱の衰退が大きな原因の1つであった。そのため、白糠町は企業誘致に取り組み、1965年には製造業就業人口が1,000人を超える（1,093人）までになった。それ以後も、隣接する釧路市とともに旧産炭地の振興策として、釧路白糠工業団地の造成に取り組み、1973（昭和48）年に地域振興整備公団により団地の造成が完成した。その結果、1970年から産業就業人口に占める製造業就業人口の割合が19.8%と産業大分類の中で最も高くなつた。2010年現在でも、産業就業人口に占める製造業就業人口の割合は微増し22.9%になっている。ただし、製造業就業人口自体は1,000人を切る（991人）ようになった。したがって、一時期町の人口減少にある程度歯止めをかけていた製造業就業人口も、現在では、その役割を果たせなくなりつつある。

1965年以降の製造業就業人口の増加を支えた工業団地の造成や企業誘致は、建設業就業人口の増加もともなっていた。1960年に518人だった建設業就業人口は1965年には973人に増加し、産業就業人口に占める比率も12.8%に達した。その後、建設業就業人口それ自体は減少しても、2005（平成17）年まで就業人口比率は10%台を維持していた。しかし、2010年になると、建設業就業人口は381人まで減少し、建設業就業人口比率は8.8%と1割を切るまでになった。建設業就業人口も製造業就業人口と同様な動向を示しているといえる。

一方で、農業就業人口の減少も、町人口の動きに大きな影響を与えてきた。白糠町では、1897年以降の北海道庁による入植政策により、多くの和人が入植した。しかし、彼らが入植した原野は、当初、どこもかしこも密林だった。開墾が進み、耕具や肥料が進歩することで、農業が陽の目を見ることになったのは、大正の初期、つまり1910年代に入ってからである。1914（大正3）年に始まる第一次世界大戦は日本国内の景気をあおり、農産物価格を急騰させ、白糠町の農業も盛んになった。

ただし、白糠町の農業は冷害や凶作に悩まされることが多かった。数年に1度の割合で冷害や凶作が農家を襲った。とくに、1932年の大凶作は白糠町を含めた全道の農家に大きな痛手を与えた。これを機に、それまでの穀蔵農業から主畜農業（酪農）へ農業のあり方を転換する考え方方が登場するようになった。しかし、すでに時代は15年戦争に入っており、次第に農家戸数も減っていた。

第2次世界大戦後、復員・引揚や未開拓への緊急開拓入植政策もあり、農家戸数も農家人口も増加するようになった。和天別にあった陸軍軍馬補充部釧路支部の跡地も緊急開拓入植の対象地となつた。同支部は戦争末期に野戦部隊に編入され、北部第9595部隊白糠農事班となつてゐた。終戦と同時に同農事班所属の従事員も部隊解散とともに復員となつた。復員とはいえ、何代かにわ

たって舎宅で生活していたため、住む場所を失うことになる。施設はまもなく軍用財産から大蔵財産へ移管され、釧路財務部が54戸の元従事員に耕馬1頭と7町歩の土地を無償交付した。さらに、1945（昭和20）年の10月には、旧軍関係者が「農興社」を組織し、馬33頭、車輌22台をともない総勢44名で乗り込んできた。これとは別に、個人的にこの地にやってきた旧軍関係者もあり、和天別地区はまたたく間に旧軍関係者の入植地帯となった。これに対し、白糠村の有志が旧軍関係者の入地は特権的ではないかと問題にして、運動を展開した。軍用地解放運動には、1942（昭和17）年以来、村議の職に就いていたアイヌ民族の貫塙喜蔵も加わり、給与地を回復するためにもアイヌの入植を優先すべきだと主張を展開した。その結果、白糠村では翌年3月入植適格者選考委員会が開催され、第1次入植者117戸を決定し、4月の入植と決めて和天別地区が一般に解放されることになった（白糠町史編集委員会編 1984：716–718）。その際、緊急開拓団としてアイヌの46戸が最優先の無審査で入植することになった（平村 1973：3）。

しかし、1950年の農家戸数949戸、農家人口5,750人をピークに、それ以後、農家戸数・農家人口とも減少することになった（白糠町史編集委員会編 1989：592）。1955（昭和30）年に、「高度集約酪農地域」、翌年「新農山漁村建設特別助成町村」に指定され、酪農村の建設を目指したもの、農家戸数の減少に歯止めをかけることはできなかった。それは、前掲表0–3の農業就業人口の推移にも、反映している。1950年以降、一貫して農業就業人口は減少し、産業就業人口全体に占める割合も35.4%から1965年には20%を切り、1980（昭和55）年には10%を下回っている。そして、2010年現在、農業就業人口は261人で産業就業人口全体に占める割合は6.0%まで低下している。農業就業人口の減少も町の人口減の1つの原因になっていることは明らかである。

なお、白糠町は山と海に囲まれており、林業や漁業の基盤としての自然条件には恵まれていた。林業に関しては、1901年の釧路線・「釧路—白糠」間の開通とそれ以降の鉄道の延伸にともない枕木の需要が高まり、昭和前期には戦争によって木材が必要になった。そのため、明治・大正・昭和前期にかけて豊富な森林資源の乱伐が進んだ（白糠町史編集委員会編 1989：656–657）。第2次世界大戦後も1965年までは、産業全体に占める位置は小さいものの、林業に従事する人口は増加傾向にあった。しかし、1965年の671人をピークに減少傾向に転じ、2010年には85人にまで減っている。

他方、漁業に関しては、もともとアイヌの人々が古くから海での漁を行っており、白糠場所時代には場所請負人により漁業が営まれていた。明治初期には昆布漁が主となり、1897（明治30）年前後から鮭の旋網漁へ移行している。第2次世界大戦後、1949（昭和24）年に白糠漁業協同組合が設立され、現在では白糠漁港を基地として沿岸での漁船漁業が主体となっている。魚種は秋サケ、ししゃも、毛ガニ、タコ、ホッキ貝、ツブ貝などである（白糠町史編集委員会編 1989：338–339；白糠町ホームページ）。ただし、漁業就業人口は1980年の595人をピークに減少し、2010年現在206人となっている。なお、町役場でのヒアリングでは、建設業の就業者の多くはおそらく漁師が土木建設作業員をしている形のものであるとのことである。また、北海道アイヌ協会でのヒアリングによれば、白糠町の漁師の6、7割はアイヌの人々であろうとのことである。

こうして、第1次産業の農林水産業も、第2次産業の鉱工業・建設業も厳しい状況におかれ、それが町人口の減少につながっている。その一方で、サービス業就業人口は増加し続けており、2010年現在、サービス業全体の就業人口は1,086人で、産業就業人口に占める割合は25.1%となっている。

その割合は、産業大分類で見ると、最大である。サービス業の中でも医療・福祉関係が最も多くの就業人口を抱えている。ここには、高齢社会の現実が反映しているといってよい。

第4項 戦後のアイヌ

戦後、まもなく、1946（昭和21）年に、アイヌの人々は社団法人・北海道アイヌ協会を設立した。設立大会は静内町で開かれ、協会の役員と各支部の代表が決められた。白糠支部はこの時に結成され、白糠村議の貫塩喜蔵が理事の1人として選出された。この年、白糠町で最後のクマ送りが行われている。協会は給与地の農地改革からの除外を目指したが、うまくいかず、その後長期の休眠状態に陥った。ちなみに、当時の白糠村では1戸当たりの給与地面積が小さいこともあり、農地改革により国に買収された農地はなかった⁷⁾（1948（昭和23）年6月現在）（喜多1948：19）。

その後、北海道アイヌ協会は、1960年の北海道民生部による不良環境地区の調査をきっかけに、休眠状態から脱し再建された。翌1961（昭和36）年から国と道によって不良環境地区対策が始まり、この年、アイヌという言葉が差別につながるという意見も強く、協会の名称が「北海道ウタリ協会」に変更されている。

白糠では、不良環境地区対策の一環として、1962（昭和37）年に白糠生活館が建設された。しかし、1963（昭和38）年に創刊された北海道ウタリ協会の機関紙「先駆者の集い」の発行が創刊号だけで途絶えたこともあり、この頃の活動や会員の動向はわからない。

その後、1971（昭和46）年10月に北海道ウタリ協会の機関紙の第2号が刊行され、1976（昭和51）年に発行された第12号に白糠支部の会員が44世帯であることが記されている（北海道ウタリ協会編1994：333）。さらに、1977（昭和52）年の同紙第15号では同支部の会員数は58世帯となっている（北海道ウタリ協会編1994：354）。しかし、1978（昭和53）年発行の第18号には、1978年度の活動方針の中で「内部体制の整っていない支部の体制作りに努める」ことが掲げられ、その対象の1つとして白糠支部があげられている（北海道ウタリ協会編1994：374）。会員数は増加しているのに、活動を支える支部の体制が整っていなかったと考えられる。

ただし、翌年の1979（昭和54）年には、第1回ふるさと祭りがアイヌの人たちを中心を開催され、同時に、白糠先駆者アイヌ弔魂碑が建立されている。さらに、1980年にはししゃも祭りもアイヌの人たちによって開催されている。したがって、この頃から、白糠におけるアイヌの活動が復活したと考えられる。「先駆者の集い」第34号によれば、1983（昭和58）年時点で、66世帯が支部会員となっている⁸⁾（北海道ウタリ協会編1994：517）。1996（平成8）年からはフンペ祭りが始まり、ふるさと祭り、ししゃも祭りとともに、北海道ウタリ協会白糠支部→北海道アイヌ協会白糠支部（2009年名称変更）→白糠アイヌ協会（2014年組織替え）が主催する三大祭りとして現在まで続いている（シラリカコタン編集委員会編2003：93－105）。

さらに、1984（昭和59）年には白糠支部の婦人部から白糠アイヌ文化保存会が誕生し、1990（平成2）年には白糠ムックリ愛好会「シノッチャの会」が設立されている。1991（平成3）年になると、北海道ウタリ協会白糠支部がアイヌ語教室を始め、1992年にアイヌ文化の活動拠点としてウレシパ・チセが完成している。この頃の支部会員は1993（平成5）年で70世帯となっている（北海道ウタリ協会編1994：777）。

なお、白糠アイヌ文化保存会が行う古式舞踊は、1994（平成6）年に重要無形民俗文化財として

国から指定され、2002（平成14）年と2005年に「シノッチャの会」のメンバーが国際口琴フェスティバル（第4回・ノルウェー、第5回・オランダで開催）に参加している。国際口琴フェスティバルへの参加は、1997年のアイヌ文化振興法の制定により設立されたアイヌ文化振興・研究推進機構の助成事業として取り組まれたものである。

また、1997年から町が「ふるさと教育」の一環としてアイヌ文化を社会教育や学校教育の中に位置づけるようになった。町立白糠小学校の4年生の総合的な学習の時間のなかでアイヌ学習の取り組みが始まり、公民館としてもこの活動を団体活動の推進やアイヌ文化振興の観点から支援するようになった（竹ヶ原2008：6-7）。

このような町のアイヌ文化振興に対する姿勢をさらに強固なものにし、決定的なものにしたのは、2007年の「しらぬかアイヌ文化年」の取り組みである。そのきっかけとなったのは、この年に白糠町で開催された北海道ウタリ協会主催の第20回アイヌ民族文化祭とアイヌ文化振興・研究推進機構主催の第11回アイヌ語弁論大会である。これを機に、白糠町が2007年を「アイヌ文化年」と位置づけ、北海道ウタリ協会、アイヌ文化振興・研究推進機構と協力し、1年間にわたってアイヌ文化に関する各種の行事を展開した（本報告書第5章参照）。それは、2005年に周辺市町村との合併を断念した白糠町がアイヌ文化を自立のための中心にすえようと決意したことを意味していた（竹ヶ原2008；竹内2009：80-83）。

しかし、支部の会員は2008年時点では51人となり⁹⁾（山崎2010：8）、北海道アイヌ協会の公益法人化にともない、北海道アイヌ協会白糠支部が白糠アイヌ協会に組織替えされた2014年には、会員数が25人にまで減少している（ヒアリング結果より）。

こうして、1980年頃から支部活動やアイヌ文化振興に関わる活動が活性化し、2007年以降白糠町がアイヌ文化振興を町の重要な課題として位置づけるようになった。さらに、翌2008年にはアイヌ民族を先住民族として認めるべきだとする国会決議が衆参両院で決議された。にもかかわらず、この前後から会員数が減少しているようである。そのため、今後のアイヌ政策を考える上でも、アイヌの人々の実際の生活と意識を把握し、アイヌ政策をどのように評価しているのかを、彼らの生活の歩みをもふまえて検討することが重要な課題となる。

第3節 調査の対象と方法

今回、われわれは、以上のような問題意識にもとづいて、アイヌの人々を対象にしたインタビュー調査と地域住民を対象にした郵送調査・インタビュー調査を実施した。

アイヌの人々を対象にしたインタビュー調査は、20歳から80歳未満の人々から、10歳きざみで各世代ごとに10人ずつ、あわせて60人を対象者とする計画を立てた。対象者の選定にあたっては、北海道アイヌ協会、白糠アイヌ協会および白糠町生活相談員の全面的な協力を得た。

具体的には、まず、われわれの依頼にもとづいて、白糠生活館の管理を行っている生活相談員の方が対象者候補をリストアップし、それをもとに対象者の協力の意志と調査日時の都合を相談員の方から確認して頂いた。新ひだかや伊達の調査では、北海道アイヌ協会の各支部の会員を調査対象の基本としたが、白糠の場合、白糠アイヌ協会が発足した2014年4月時点で25人の会員しかいなかった。そのため、調査の対象者として、すべての会員の他に、支部時代も含めた元会員や未加入の人々、さらに隣接する釧路市在住の白糠出身者、また白糠生活館を利用する白糠アイヌ文化保存

会の釧路市在住会員なども最初から候補にあげられ、47人がインタビュー対象者として確定できた。結果的に、年齢に大きな偏りができ、20歳代以下が9人（男性3人、女性6人）、30歳代が7人（男性3人、女性4人）、40歳代が3人（男性1人、女性2人）、50歳代が9人（男性4人、女性5人）、60歳代が11人（男性2人、女性9人）、70歳代が5人（男性2人、女性3人）、80歳代が3人（女性）となった。40歳代と70歳代の協力者を得ることがむずかしかった。また、全体として対象者の数をできるだけ当初計画に近づけるため、計画とは異なり、20歳未満の2人（男女各1人）と80歳以上の3人も調査対象者とした。ちなみに、最も若い対象者が19歳、最高齢が87歳である。このうち、釧路市在住の方は9名、うち7名が白糠出身者となった。

なお、白糠アイヌ協会の会員には、アイヌの人と結婚した和人、アイヌの養子になった和人やその配偶者も含まれている。そのため、新ひだか、伊達の調査と同様に、今回も協会の会員になりうる立場の人たちも対象とした。今回の対象者のうち、アイヌ以外の配偶者（和人）が8人、和人養子の配偶者が2人、血筋不明（配偶者はアイヌ）が1人である。対象者については、氏名、住所とも生活相談員だけが把握しており、当研究室ではまったくわからない状態になっている。

インタビュー調査は、白糠生活館のいくつかの部屋を会場にして、9月9～14日の6日間の日程で実施された。都合の良い時間に会場に来て頂き、原則として、2人1組の調査員が1～2時間の予定で統一の調査票にもとづくインタビューを行った。インタビュー調査は、生きてからこれまでの生活の歩み、アイヌ文化との関わり、アイヌ民族としての意識、国のアイヌ政策に対する要望などの聞き取りを中心にして行われた。実際には、インタビューが予定時間を超えることもあり、最長で3時間30分に及ぶケースもあった。4人以外は、同意を得てインタビュー内容をICレコーダーに録音している。

一方、住民調査に関しては、白糠町選挙管理委員会の許可を得て、有権者名簿から系統抽出法により、1,083人の対象者を選定し、7月31日から8月14日の間に郵送調査を行った。その結果、有効回収票が430、有効回収率が39.7%となった。サンプルの構成を住民の構成と比較すると、20歳代と30歳代の男女でサンプルの構成比がやや低く、反対に、60歳代の男女と70歳代の男性でサンプルの構成比が住民のそれより高くなっている（表0-4）。30歳代男性が住民構成より6.4ポイント低く、60歳代男女がそれぞれ12.5ポイント、8.0ポイント高くなっている点が目につく。この点を念頭において、データの分析をする必要がある。

調査対象者には当然アイヌの方も含まれるが、調査倫理の上で問題があるため、アイヌ民族であるかどうかについて直接問うことはしていない。しかし、自らの先祖が明治以前から白糠町に住んでいた方や自らアイヌであることを表明された方などがいた。そのため、これらに該当する人たちをアイヌの人々とした。これに該当するのは、6ケース、うち3人が和人配偶者である。

さらに郵送調査の際、インタビュー調査への協力をお願いしたところ、25の方が協力を申し出てくれた。9月9～13日の間に、この方々にインタビュー調査を実施させて頂いた。うち、1人がアイヌの方である。アイヌの方には、別に行ったアイヌ・インタビュー調査と同じ調査票を用いた。そのため、アイヌの人々の分析を行う際には、原則としてこのアイヌの方のインタビュー結果も加えて48人を対象にしている。インタビューは自宅や指定された場所に原則2人の調査員が出向き実施した。すべての方から同意を得てインタビュー内容をICレコーダーに録音している。

以下、第1部がアイヌ調査結果、第2部が住民調査結果の分析となる。第1部では、アイヌの家

族と階層の形成過程および職歴の特徴（第1～3章）を明らかにした上で、差別、アイヌ文化の実践、エスニック・アイデンティティの諸相、さらにエスニック・メディアの現状（第4～7章）を分析した。第2部では、アイヌの人々との交流や接触（第8章）、アイヌ文化に関する知識と体験（第9章）の分析の後に、アイヌ政策や地域社会への評価（第10章、第11章）を明らかにした。なお、本報告書は中間報告であるため、終章はあえて設けていない。

表0-4 男女別年齢別住民構成とサンプル構成 単位：人、%

		実数			構成比		
		計	男	女	計	男	女
白糠町	20～30歳未満	703	351	352	11.2	10.1	8.1
	30～40歳未満	883	452	431	14.0	13.0	9.9
	40～50歳未満	1,083	488	595	17.2	14.0	13.7
	50～60歳未満	1,425	709	716	22.6	20.3	16.5
	60～70歳未満	1,589	723	866	25.2	20.7	20.0
	70～80歳未満	615	765	1,380	9.8	21.9	31.8
	計	6,298	3,488	4,340	100.0	100.0	100.0
住民調査回答者	20～30歳未満	23	10	13	5.5	5.1	5.8
	30～40歳未満	28	13	15	6.7	6.6	6.7
	40～50歳未満	59	26	33	14.0	13.3	14.7
	50～60歳未満	75	34	41	17.8	17.3	18.2
	60～70歳未満	128	65	63	30.4	33.2	28.0
	70～80歳未満	108	48	60	25.7	24.5	26.7
	計	421	196	225	100.0	100.0	100.0

注) 1.住民調査回答者のうち、年齢ないし性別不明の9名を除いてある。

2.住民調査回答者の70～80歳未満には80歳2名が含まれている。

資料：『国勢調査報告』2010年版およびアンケート調査結果より作成。

注

- 1) 白糠町の歴史については、渡邊編（1954）、白糠町史編集委員会編（1984）、白糠町史編集委員会編（1987）、白糠町史編集委員会編（1989）および白糠町のホームページを参照した。
- 2) 白糠町は、2002年に釧路市、釧路町、阿寒町、鶴居村、音別町と釧路地域6市町村合併協議会を設置した。その後、2004（平成16）年3月に釧路町、同年5月に鶴居村が協議会を離脱したため、同年6月に釧路市、阿寒町、音別町とともに釧路地域4市町合併協議会を設置した。同年7月には北海道から「合併重点支援地域」の指定を受けた。しかし、2005年1月、釧路市、阿寒町、音別町との合併の是非を問う住民投票が行われ、反対が有効投票数の過半数を占め賛成を上回ったことを受け、白糠町は合併協議会から離脱した。同年3月、釧路市、阿寒町、音別町が合併調印式を行い、8月に新しい釧路市が成立したため、白糠町は飛び地合併した釧路市に囲まれる形になった（市区町村変遷情報詳細情報・北海道釧路市のホームページより）。
- 3) 白糠町のホームページ（「むかしむかし白糠」）では、1632年に「白糠場所が開設」とされている。これは、1907（明治40）年刊行の『釧路国便覧』で著者・寺島芳太郎が「寛永9年に…白糠・久寿里・厚岸の三場所を定めた」とした説（渡邊編 1954:10；白糠町史編集委員会編 1987:280）にもとづいている。しかし、これよりも早く慶長年間に開設の時期をさかのぼることができるとの説、釧路場所の設定を寛永12（1635）年と断定しその前後に白糠場所の起源を求める説、

「一か場所として成立し、特定の藩士の支配所として白糠場所が確定するのは、少なくとも寛文9年（注・1669年）のシャクシャインの乱以後のことであろう」（白糠町史編集委員会編 1987：281）との説もある。いずれにしても、白糠場所の開設時期は確定できていないといってよい。詳しくは、渡邊編（1954：9-12）、白糠町史編集委員会編（1987：279-281）を参照されたい。ただし、本稿では白糠町のホームページの記載をベースにして記述している。

- 4) 貫塩喜蔵は1908年に白糠に生まれたアイヌで、1942年から1967（昭和42）年まで25年間、町議を務めた著名な人物である（貫塩 1978：12-23）。
- 5) 北海道庁令「旧土人教育規程」によれば、旧土人学校は修学年限4年、科目は修身、国語、算術、体操、裁縫（3・4年のみ）、農業（3・4年のみ）で、修学年限6年の尋常小学校と比べ、修学年限、科目ともに少なかった（シラリカコタン編集委員会編 2003：290-291）。
- 6) 1920年の第1回国勢調査では、職業は調査項目に入っていたが、産業就業人口は調査されなかつた。そのため、ここでは職業の調査結果にもとづいて記述している。
- 7) 農地改革の際、小作に出していたアイヌの給与地も農地解放の対象になった。具体的には、不在地主の小作地と在村地主の小作地のうち一定面積以上の農地が国に安く買い上げられ、耕作していた小作人に安く売り渡された。ただし、在村地主の場合、都府県では1町歩、北海道では4町歩を超える小作地でなければ、対象にならなかった。白糠町では、給与地が1町歩しか与えられなかつたこともあり、たとえ小作に出していた給与地があったとしても、農地解放にむけた買い上げの対象とされなかつたと思われる。
- 8) 1985（昭和60）年には白糠支部は釧路管内の各支部とともに釧路地区支部連合会を結成している（北海道ウタリ協会編 1994：588）。
- 9) 北海道アイヌ協会では、1996年に世帯から個人に会員の制度を変更している。詳しくは小内（2014：15）の注15を参照されたい。

参考文献

- 平村芳美, 1973, 「エカシ・フチを訪ねて① 貫塩喜蔵・常盤ご夫妻」アヌタリアイヌ刊行会編『アヌタリアイヌ：われら人間』創刊号, 3-4.
- 北海道廳學務部社會課, 1936, 『北海道舊土人概況』北海道廳.
- 北海道ウタリ協会編, 1994, 『アイヌ史 北海道アイヌ協会・北海道ウタリ協会 活動史編』北海道ウタリ協会.
- 喜多章明, 1948, 「あいぬ政策の史的考察」『北の光』創刊号, 10-21 (北海道ウタリ協会編, 1994, 『アイヌ史 北海道アイヌ協会・北海道ウタリ協会 活動史編』北海道ウタリ協会、所収)。
- 松本和良, 1998, 「ウタリ社会における生活の質（I）」『ソシオロジカ』23（1）, 47-75.
- , 1999, 「ウタリ社会における生活の質（II）」『ソシオロジカ』24（1）, 15-39.
- , 2002, 「現代アイヌ民族の社会構造と潜在変数」『中央大学社会科学研究所年報』6, 147-167.
- 松本和良・江川直子編, 2001, 『アイヌ民族とエスニシティの社会学』学文社.
- 松本和良・大黒正伸編, 1998, 『ウタリ社会と福祉コミュニティ』学文社.
- 貫塩喜蔵, 1978, 『アイヌ叙事詩 サコロペ』白糠町.

- 小内透編著, 2010,『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その1 現代アイヌの生活と意識——2008年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書——』北海道大学アイヌ・先住民研究センター.
- , 2012,『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その2 現代アイヌの生活の歩みと意識の変容——2009年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書——』北海道大学アイヌ・先住民研究センター.
- , 2013,『調査と社会理論・研究報告書30 新ひだか町におけるアイヌ民族の現状と地域住民』北海道大学大学院教育学研究院教育社会学研究室.
- , 2014a,『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その3 現代アイヌの生活と意識の多様性——2008年北海道アイヌ民族生活実態調査再分析報告書——』北海道大学アイヌ・先住民研究センター.
- , 2014b,『調査と社会理論・研究報告書31 伊達市におけるアイヌ民族の現状と地域住民』北海道大学大学院教育学研究院教育社会学研究室.
- 大竹秀樹, 2010,「日本政府のアイヌ民族政策について——国際人権監視機関から考える」『日本福祉大学研究紀要—現代と文化』第121号, 135–155.
- 白糠町史編集委員会編, 1984,『事始め白糠』白糠町.
- , 1987,『白糠町史（上巻）』白糠町長 千葉清.
- , 1989,『白糠町史（下巻）』白糠町長 千葉清.
- シラリカコタン編集委員会編, 2003,『シラリカ コタン——白糠アイヌ文化の継承——』時田岩吉.
- Smith, K. E. I., 2007, "A Review of the Study of the Political Status of Indigenous Peoples in the Global Context", *Sociology Compass*, 1 (2), 756–774.
- 竹ヶ原浩司, 2008,「『しらぬかアイヌ文化年～ウレシパ シラリカ～』の取り組み」『月刊 公民館』616, 4–8.
- 竹内渉, 2009,「2007 しらぬかアイヌ文化年 ウレシパ シラリカ」竹内渉『北の風 南の風 部落、アイヌ、沖縄。そして反差別』解放出版社, 80–83 (初出は『けーし風』57号, 2007年12月).
- 渡邊茂編, 1954,『白糠町史』白糠町役場.
- 山崎幸治, 2010,「調査対象の特性」小内透編著『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その1 現代アイヌの生活と意識——2008年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書——』北海道大学アイヌ・先住民研究センター, 7–18.

インターネット資料

白糠町のホームページ <http://www.town.shiranuka.lg.jp/>

市区町村変遷情報詳細情報・北海道釧路市 <http://uub.jp/upd/updind.cgi?N=42>

(小内 透)

第 1 部

アイヌの人々の生活の歩みと意識

第1章 アイヌの家族形成

品川ひろみ | 札幌国際大学短期大学部教授

はじめに

本調査の対象地域である白糠町は北海道の東部に位置する。東西には釧路市、北には足寄町、白糠から内陸部西方面には約 90 キロ先に帶広市があり、北東には約 80 キロ先に阿寒湖畔のアイヌコタンがある。平成 26 年 12 月現在の世帯数は 4,227 世帯、人口は 8,638 人である。

本章では白糠町周辺に居住¹⁾するアイヌの人々の家族の状況やその成り立ち、次の世代へのアイヌ文化の伝承について明らかにする。またその際には、30 歳代以下を青年層、40 代～50 代を壮年層、60 代以降を老年層として、それぞれの年代が持つ特徴に着目する。さらにわれわれ研究グループがこれまで道内で行なった調査をふまえて、この地域のアイヌの人々がどのような傾向を持つのかについて明らかにしていきたい。

第1節 調査対象者の属性とアイヌの血筋

本調査の対象としてインタビューに答えてくれた者は 48 名、そのうち本人がアイヌの血筋を引いている者は 37 名、和人である者 10 名、不明とする者が 1 名であった。年齢層を見ると最も若い年齢は 19 歳、最も高い年齢は 87 歳であり、平均年齢は 51.8 歳であった。対象者を青年層から老年層までの年齢層別に見ると、青年層は 16 名、壮年層は 12 名、老年層は 20 名となっており、老年層の対象者が多く、それゆえ平均年齢がやや高めであることがわかる。また対象者の性別は女性が 33 名、男性が 15 名と女性が多くなっている。年代層別に見ると、青年層は女性が 10 名、男性が 6 名、壮年層は女性が 7 名、男性が 5 名、老年層は女性が 16 名、男性が 4 名であった。

対象者のアイヌの血筋について確認していこう。青年層 16 名の中でアイヌの血筋を引く者は 13 名である（表 1-1）。残りの 3 名は和人であり配偶者がアイヌであった。アイヌである 13 名を詳しく見ると、父親・母親ともにアイヌである者は 2 名のみであった。他はすべて父親が和人、母親がアイヌの血筋であった。

次に壮年層 12 名のうちアイヌの血筋である者は 10 名、和人が 2 名である（表 1-2）。和人の 2 名のうち 1 名は配偶者がアイヌであるが、もう 1 名は配偶者も和人だがアイヌの養父母に育てられたという者である。10 名のアイヌのうち、父母ともにアイヌの血筋である者は 6 名となっている。

老年層は 20 名のうち、アイヌの血筋の者が 14 名、和人が 5 名、不明が 1 名であった（表 1-3）。和人 5 名のうち、4 名は配偶者がアイヌである者、1 名は配偶者の養父母がアイヌであった。対象者がアイヌであり父母もアイヌである者は 13 名と老年層全体の半数以上である。

表1-1 青年層血筋

婚姻（現在）	本人	本人父母・血筋	配偶者血筋	配偶者父母血筋
既婚	アイヌ	和人／アイヌ	和人	和人／和人
未婚	アイヌ	和人／アイヌ	—	—
離別	アイヌ	和人／アイヌ	和人	和人／和人
未婚	アイヌ	和人／アイヌ	—	—
離別	アイヌ	和人／アイヌ	和人	和人／和人
既婚	アイヌ	和人／アイヌ	和人	和人／和人
未婚	アイヌ	和人／アイヌ	—	—
既婚	アイヌ	アイヌ／アイヌ	アイヌ	アイヌ／アイヌ
未婚	アイヌ	アイヌ／アイヌ	—	—
離別	アイヌ	和人／アイヌ	和人	和人／和人
既婚	和人	和人／和人	アイヌ	アイヌ／アイヌ
既婚	和人	和人／和人	アイヌ	和人／アイヌ
既婚	和人	和人／和人	アイヌ	和人／アイヌ
未婚	アイヌ	和人／アイヌ	—	—
既婚	アイヌ	和人／アイヌ	和人	和人／和人
既婚	アイヌ	和人／アイヌ	和人	和人／和人

表1-2 壮年層血筋

婚姻（現在）	本人	父母・血筋	配偶者血筋	配偶者父母血筋
未婚	アイヌ	アイヌ／アイヌ	—	—
死別	アイヌ	和人／アイヌ	不明	不明
既婚	アイヌ	アイヌ／アイヌ	アイヌ	アイヌ／アイヌ
既婚	アイヌ	アイヌ／アイヌ	和人	和人／和人
既婚	和人	和人／和人	アイヌ	不明
既婚	アイヌ	アイヌ／アイヌ	和人	和人／和人
既婚	和人	和人／和人	和人	アイヌ／アイヌ
既婚	アイヌ	アイヌ／アイヌ	和人	和人／和人
既婚	アイヌ	アイヌ／和人	和人	和人／和人
死別	アイヌ	アイヌ／アイヌ	アイヌ	アイヌ／和人
既婚	アイヌ	アイヌ／アイヌ	和人	和人／和人
離別	アイヌ	和人／アイヌ	和人	和人／和人

表1-3 老年層血筋

婚姻（現在）	本人	父母・血筋	配偶者血筋	配偶者父母血筋
既婚	アイヌ	アイヌ／アイヌ	和人	和人／和人
死別	和人	和人／和人	和人	アイヌ／アイヌ
既婚	アイヌ	アイヌ／和人	和人	和人／和人
死別	アイヌ	アイヌ／アイヌ	アイヌ	不明
死別	アイヌ	アイヌ／アイヌ	アイヌ	アイヌ／アイヌ
未婚	アイヌ	アイヌ／アイヌ	—	—
既婚	和人	和人／和人	アイヌ	アイヌ／アイヌ
死別	アイヌ	アイヌ／アイヌ	和人	和人／和人
死別	アイヌ	アイヌ／アイヌ	和人	和人／和人
既婚	アイヌ	アイヌ／アイヌ	アイヌ	不明
死別	アイヌ	アイヌ／アイヌ	アイヌ	アイヌ／アイヌ
既婚	アイヌ	アイヌ／アイヌ	アイヌ	アイヌ／アイヌ
既婚	アイヌ	アイヌ／アイヌ	和人	和人／和人
死別	和人	アイヌ／アイヌ	アイヌ	和人／アイヌ
既婚	アイヌ	アイヌ／アイヌ	アイヌ	アイヌ／アイヌ
既婚	和人	和人／和人	アイヌ	アイヌ／アイヌ
既婚	不明	不明	アイヌ	アイヌ／アイヌ
既婚	和人	和人／和人	アイヌ	アイヌ／アイヌ
既婚	アイヌ	アイヌ／アイヌ	和人	和人／和人
既婚	アイヌ	アイヌ／アイヌ	不明	不明

第2節 血筋の濃さとその根拠

本人がアイヌで父親・母親ともにアイヌである者は平均すると43.8%である（表1-4）。この比率はこれまでわれわれ研究グループで行なった調査結果と比較すると、新ひだか町における45.6%に次いで高い比率であった。

表1-4 両親ともアイヌである

	青年層	壮年層	老年層	平均
伊達	0.0	25.0	50.0	29.8
新ひだか	22.2	47.8	65.0	45.6
むかわ	13.3	41.2	36.8	31.4
札幌	8.3	38.9	40.0	31.1
白糠	12.5	50.0	65.0	43.8

このように白糠町のアイヌは父親・母親ともにアイヌである比率が高いことがわかった。では祖父母世代はどうだろうか。表1-5は青年層、壮年層、老年層において父母ともにアイヌの血筋である者を抜きだしたものである。青年層2名、壮年層6名、老年層13名、合わせて21名のうち、祖父母もアイヌであると語られたのは、青年層は1名、壮年層は3名、老年層は8名であった。やはり年代が若い青年層では少なく、老年層のほうが純粋のアイヌに近い者が多いという結果となっている。

また本人の血筋が純粋のアイヌに近く、さらに配偶者についても同様なケースは1ケースが確認されたのみであった。アイヌの混血が進んでいることはこれまでの調査でも明らかになっていたが、上記の結果からはここ白糠においてもアイヌと和人の混血が進んでいるといえるだろう。

表1-5 2世代アイヌ

	婚姻（現在）	本人	父母血筋	祖父母
青年層	既婚	アイヌ	アイヌ／アイヌ	父方祖母和人
	未婚	アイヌ	アイヌ／アイヌ	祖父母すべてアイヌ
壮年層	未婚	アイヌ	アイヌ／アイヌ	父方祖父は和人
	既婚	アイヌ	アイヌ／アイヌ	本人祖父母すべてアイヌ
	既婚	アイヌ	アイヌ／アイヌ	父方祖父和人
	既婚	アイヌ	アイヌ／アイヌ	本人母方祖父和人
	死別	アイヌ	アイヌ／アイヌ	祖父母はすべてアイヌ
	既婚	アイヌ	アイヌ／アイヌ	祖父母はすべてアイヌ
	既婚	アイヌ	アイヌ／アイヌ	祖父母はすべてアイヌ
老年層	既婚	アイヌ	アイヌ／アイヌ	祖父母はすべてアイヌ
	死別	アイヌ	アイヌ／アイヌ	不明
	死別	アイヌ	アイヌ／アイヌ	父方純粋／母親混ざっている
	未婚	アイヌ	アイヌ／アイヌ	父方純粋／母親祖父母不明
	死別	アイヌ	アイヌ／アイヌ	父方は薄い
	死別	アイヌ	アイヌ／アイヌ	祖父母はすべてアイヌ
	既婚	アイヌ	アイヌ／アイヌ	祖父母不明
	死別	アイヌ	アイヌ／アイヌ	祖父母はすべてアイヌ
	既婚	アイヌ	アイヌ／アイヌ	祖父母はすべてアイヌ
	既婚	アイヌ※	アイヌ／アイヌ	祖父母はすべてアイヌ
	既婚	アイヌ	アイヌ／アイヌ	祖父母はすべてアイヌ
	既婚	アイヌ	アイヌ／アイヌ	祖父母はすべてアイヌ

さて血筋の確認は、本人の発言によるものだが「アイヌだと思う」という判断はどのような根拠によるものだろうか。インタビューの内容を見ると、青年層では「わからないけど」「多分」「母親

が、おばあちゃんが」「入っている」のように、アイヌの血筋であるか否かが中心で、それについて深い話につながることは少ない。しかし、年齢層が上がるほどに、確信をもって「父はアイヌです。母もアイヌです。…」や先祖から代々伝わる物を説明しながら血筋について話すことができる者が見られる。

- ・「(アイヌの血筋は父母) どっちも。(その上は) 母親の方もアイヌだし、こっちもアイヌだ。父も。祖母ちゃんか。祖父ちゃんも。どっちもこっちも。」(青年層)
- ・「じいちゃんも、ばあちゃんもアイヌだし。(お母様方のおじいさまとおばあさま) たぶん、ばあちゃんの親もアイヌだと思う。そこまでしかわからない。」(青年層)
- ・アイヌです。「お父さんもお母さんもあります。(祖父母は) ううんとね。父親の方の、自分から見ればおじいちゃん、おばあちゃんも多分そうだだと思います。多分そうだと思う。いやそうだと思います。おじいちゃんの上も。(祖父の上もアイヌか) そうですね、はい。お母さんの方の父親も、お母さんはどうなんだろう。母方の方がアイヌなんですね。」(壮年層)
- ・自分の母も父もアイヌの血筋です。母方の父も母(祖父母)もアイヌです。父方の父も母(祖父母)もアイヌなのかな。(母親に尋ねて) 父親の父が和人で、母がアイヌです。(現在の配偶者は) アイヌです。両親ともアイヌです。(祖父母は) 母方のほうが両方ともアイヌです。こっちが父だけアイヌ。」(壮年層)
- ・「この絵が織物。昔の人の。木彫り。これが本当の文様。粗末にできないの。昔からね(家に伝わるもの) 私で8代にもなっている。中略…私だけでいま4代になるよ、私の子ども、孫がきて。孫がお嫁に行って、ひこ孫ができたら4代でしょう、私。」(老年層)
- ・「父はアイヌです。母もアイヌです。(父方祖父母) アイヌです。(さらにその上も) たぶんアイヌです。(母方祖父母も) アイヌですね。」(老年層)

このように、アイヌ民族のルーツについては、年齢層が高いほどに詳しい者が多い。しかしその一方でどの年代においても、アイヌ民族であるということを意識的に伝えられたという経験を持つ者は見られなかった。アイヌであることを自然に、当たり前に受け継いでいるか、それとは逆に差別経験や意識をともなったマイナスの経験とともに、受け継いでいるといえよう。

- ・いや、そうですね、父方の周りが、アイヌの子どもだっていう風に言って、あまり良く思われていなかったので。父の兄弟たちからはあまりその、アイヌっていうことによく思われなくて。なので、よく母方の方に行ったら結構、話を聞いていくうちにああ、アイヌだって。(青年層)
- ・そうです。私の父親。(母親) も、そうですね。
(父方祖父母は) そうですね、アイヌです。半分というか。そうですね。そうだと思うんだけど。
(父方祖母は) アイヌです。(母方祖父は) そうですね、アイヌです。(壮年層)
- ・なんせ学校時代ね、「あんたアイヌの血統だ、アイヌだ」って言われたのが何回かあって、それで腹立ってその人に向かってかかったっていう。それは覚えあるんですよ。(親は幼い時に亡くなり、告知されたことはないが、馬鹿にされてわかった) (老年層)

第3節 現在の生活

現在の生活について世帯の状況を見ていこう。対象者の世帯の状況は、3世代の拡大家族が1名確認された以外はすべて核家族であった。世帯の構成人数は1人世帯が3名、2人が22名である(表1-6)。2人世帯の22名の内訳は青年層が3名、壮年層が5名、老年層が14名となっており、2人世帯は老年層で多い傾向にあった。3人世帯は9名、4人世帯は9名、5人世帯は2名、6人世帯は3名であった。白糠町では世帯の平均人員が2.1人と核家族化がすんでいるが、それと比較すると世帯の構成人数は多少多いといえるだろう。

それらを婚姻の状況と合わせて見てみる。青年層では婚姻の状況は未婚が5名、既婚が8名、離別が3名となっている。未婚が5名いながら青年層で1人世帯の者は見られない。つまり未婚の5名はすべて親と同居しているといえる。また既婚が8名であるが、すでに子どもがいる場合や、親世代、祖父母世代と同居している場合などが見られる。壮年層でも1人世帯は見られず、2人が5名、3人が2名、4人が2名、5人以上が3名と2人世帯が最も多い。ところが老年層になると1人世帯が3名、2人が14名とほとんどが2人以下の世帯となっている。

すべての年齢層を総合してみても、世帯構成人数が1人、2人を合計すると52.1%と半数を超える。5人以上の世帯は1割程度(10.4%)しか見られない。現状では半数程度が2人以下の世帯構成であるが、子どもが自立して別世帯となっている場合もある。

子どもの数について見てみると(表1-7)、子ども1人が14.6%、2人が29.2%、3人が18.8%、4人が14.6%、5人が8.3%と、子どもが3人以上の者も41.7%と平均的な子どもの数よりも多いことがわかる。

表1-6 世帯の人数

世帯人数	青年		壮年		老年		合計	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	実数	パーセント
1人	0	0	0	0	3	0	3	6.3
2人	2	1	4	1	10	4	22	45.8
3人	4	1	1	1	2	0	9	18.8
4人	4	2	1	1	1	0	9	18.8
5人以上	0	2	1	2	0	0	5	10.4
合計	10	6	7	5	16	4	48	100.0

表1-7 子どもの数

子どもの数	青年		壮年		老年		合計	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	実数	パーセント
1人	2	1	1	1	1	1	7	14.6
2人	3	2	4	1	3	1	14	29.2
3人	2	0	1	1	5	0	9	18.8
4人	0	1	0	0	4	2	7	14.6
5人	0	0	1	1	2	0	4	8.3
未婚・非該当	3	2	0	1	1	0	7	14.6

第4節 老年層に見られる小規模世帯の実情

先に老年層に1人世帯、2人世帯が多いことを確認した。高齢であり家族数が少なければ、日常生活の維持に対して不便はないだろうか。老年層の中で世帯構成人数が2名以下の者は17名だった。さらにその中で世帯収入が200万未満の厳しい生活であることが予測される11名についてまとめたのが表1-8である。

この表を見ると、高齢でありながらも1人で生活している者が3名ほど確認できる。3名のうち1名は未婚、残りの2名は死別である。2人世帯は8名であり、すべて子どもを持っていた。先に確認した子ども数については、1人が2名、2人が2名、3人が2名、4人が2名、5人が2名と決して少なくない。しかし、そのうち子どもと同居しているのは2名のみであり、ほとんどが子ども世代と別居しているという実態である。

しかし、別居している子どもの所在地については、ほとんどが白糠・釧路である。白糠や釧路という近い地域にはいない者は1名のみであった。結婚や就職で本州に居住している例もあったが、そのような場合でも、他の子どもは白糠近郊に居住している。

また世帯収入を見ると11名中7名と半数以上が生活保護や障害年金を受給している。また他の4名も世帯の年収が100万円前後と低く、厳しい生活が強いられている。生活保護を受けているという現実は、子ども世代についても親を援助することができる経済状況ではないことを示しているが、実際に子ども世代から経済的な援助を得ている者は確認できなかった。

表1-8 老年層の小規模世帯

婚姻状況	性別	世帯員数	子ども数	子ども居住地	経済的援助	世帯収入
既婚	女性	2人	1	白糠在住	援助なし	生活保護
死別	女性	2人	5	白糠在住	援助なし	生活保護
既婚	女性	2人	4	白糠・釧路	援助なし	生活保護
死別	女性	2人	3	釧路在住	長男と同居	100万未満
未婚	女性	1人	-	なし	援助なし	100万未満
既婚	男性	2人	1	白糠在住	妻と同居	100万程度
死別	女性	2人	2	釧路在住	長男と同居	100万未満
死別	女性	1人	2	白糠在住	援助なし	生活保護
既婚	女性	2人	5	白糠・釧路在住	援助なし	生活保護
既婚	女性	2人	4	道内・内地	援助なし	生活保護
死別	女性	1人	3	白糠・内地	援助なし	障害年金

- ・大変です。とくに病気してから。毎日通ってるから、バス代が結構、1,360円ぐらい、1日。それが1か月だと結構なるのですよ。でも、土日が休みだから、病院が休みの日は休みだからあれなのですけど、バス代にだいぶん取られてる。大変です。
- ・病院代とそっちの食品の方に取られるから、6月が6千なんぼか。今月が1万円ちょっと。生活保護ね。本当に大変です、毎日病院行ってますから（家族の見舞に）。だから病院の人たちも「母さん、毎日でなくても良いんだよ」って言うけど、でも子どもたちも誰もいないしょ。そしたらやっぱり、ちょっとでも顔見てやらないと。私も落ち着かないの。1回行って顔見てくれれば（落ち着く）。何回も言うけども、前みたく孫いればね、あれだけども。だから帰ってきてから、そればっかりが悩み。

しかし、子ども世代から経済的な支援を受けていなくても、日常生活において交流を持つ者は多く見られる。アイヌ文化に関わる行事を通しての交流や、お盆や正月という年間行事を通した交流、さらには病院などの通院を援助してくれる例もある。それらのいわば情緒的支援も彼らの生活を支えているといえよう。

- ・身内が多いんだわ。子どもたち、ここの下の子どもも3人。こっちの旦那も入ったし息子も入っているし、私はひとりだけど、妹の子どもが2人いて男の子と女の子、それで孫がいるでしょ。だから…3人、4人、5人…
- ・嫁さんと行き来して。私足悪いから、その嫁さんに釧路まで1か月に1回病院行ってくるの。(中略)…(内地の子どもは)男の子と女の子。お盆にみんな来てった。

第5節 家族形成のスタート（結婚）

さて、彼らは結婚においてアイヌ民族であることを意識したのだろうか。アイヌ民族の結婚については、結婚がアイヌであることと向き合わざるを得ないイベントになっていること、とくに女性にとってアイヌであることを引き受ける覚悟を試される時であることが指摘されている（小野寺2012）。しかしその内実は地域によって色合いが異なっていた。たとえば、新ひだかの調査ではアイヌの血筋を薄めるために、戦略として和人と結婚するという話を聞いたが、伊達調査においてはそのような事実は聞かれず、その理由としてアイヌの血が薄いことをあげる者が多かった。

白糖ではどうだろうか。まず結婚の際に「アイヌであること」を意識したのかについてである。これには2つの傾向があった。1つは年代によって異なることと、もう1つは男女によって異なることである。

まず年代によって異なるという傾向については、結婚の際にアイヌであることを意識しなかったと話した者が青年層では36.3%と3つの年代の中で最も多かった。

- ・ないです。いや、別にそこは喋っては（いません）…ここら辺はそういう人がいっぱいいるので、まあいても不思議では、そもそも不思議ではないだろうみたいな。なので別に…。わざわざそこを、こういう人だからとかっていう説明はしません（アイヌであること）。（青年層）
- ・（妻がアイヌであることを和人夫）まったく気にしない。まったく気にならない。うん、（最初からアイヌであることを）知ってて。（青年層）
- ・結婚する時にやっぱり、周りでも聞いたりするから自分でも気にするんだ、やっぱりアイヌだっていうことは気になる。（実際の結婚の際には）相手の親はそういうの、別に日本人ならいいんじゃないっていうようなぐらいのおおらかな感じの親だったから（問題はなかった）。（青年層）

このように青年層では気にしないとする者のはうが多く、気にするという者も実際の結婚では、問題がなかったという。しかし壮年層では結婚の際に民族性を考えたとする者が45.5%と3つの年代の中で最も多い。

- ・結婚する時に、アイヌがどうのこうのじゃなくて、「なぜ反対するのかな」って思われた時、うちの旦那の生い立ちのことで、後からわかったことなんだけど、反対された。(中略)自分(夫の母)がシャモであって、アイヌのうちにもらわれてというか、育てられて暮らしてきたんだけど、自分の息子にはメノコの人をもらってもらいたくなかったのかな。(壮年層) (配偶者母和人)
- ・されました。アイヌっていうだけでね。その時腹が立ってね。「アイヌだから反対って、おかしくない?」って。本人の性格とかを見て反対されるならわかるけど、ただ、アイヌの血を引いているからって反対する意味がわからないって言ってね。(壮年層) (本人アイヌ / 配偶者和人)
- ・ありましたね、これは。反対されましたよ。私の親戚一同。(中略) …「何が悲しくてアイヌと結婚するんだ」ってうちの親戚一同は総スカンでしたね。(壮年層) (本人和人 / 配偶者アイヌ)

壮年層では青年層に比べ、結婚の際に民族性が問題になった経験を持つ者が多い。また老年層はアイヌの血筋が壮年層よりも濃い。そのため結婚の際にアイヌであることを意識した者が多いことが予測される。

ところが老年層では、意識した者が36.8%と壮年層よりも低くなる。しかしこれは配偶者との関係も影響している。壮年層では結婚経験を持つアイヌ9名のうち配偶者もアイヌである者はわずかに2名のみである。それに対して老年層は結婚経験を持つアイヌ13名のうち、配偶者もアイヌである者は6名と半数程度がアイヌ同士の結婚なのである。また老年層では和人とアイヌの結婚についても「問題がない」「気にしない」という例も多く見られる。

- ・うちの父ちゃんもアイヌだから、その頃うちの親がアイヌで、メノコで、一人はうちの父さん入る前にお母さんは死んじやったけど、お母さんもメノコでしょう? お父さんもアイヌでしょう? うちの父さんもアイヌでしょう? ○○(地名)のアイヌだもん(笑)(本人アイヌ / 配偶者アイヌ)
- ・そういうこと考えたことないな (中略) うん。結局うちの近くの本家が足寄近くにそうやっていたからね。だから別にそんなに特別な人間とは思ってないし。(本人和人 / 配偶者アイヌ)
- ・結婚する時、恋愛する時はさ、阿寒湖で恋愛したからね、アイヌって、相手はシャモだから、アイヌっていうのははっきりわかって結婚したの。1回目は。ただ向こうの親は反対だったみたい。(本人アイヌ / 配偶者和人: 初婚・再婚とも)

もう1つの側面である性別による違いについても、平均して女性では41.4%、男性では33.3%が意識したと答えており、男性よりも女性のほうが10ポイントほど高くなっている。とくに女性が意識した比率が高い壮年層では、女性が57.1%に対して男性は25.0%しか意識していない。

妻がアイヌであることを「まったく気にならない」(和人夫)、「全然、気にした事ないです」(アイヌ夫)と、本人が和人であるなしにかかわらず気にならないとする例は少なくない。またその理

由として、アイヌ同士であるからという理由の他に、和人とアイヌとの結婚の場合、アイヌが多い地域であるがゆえ、アイヌとの結婚は珍しいことではないという見方もある。

- ・(妻がアイヌであることを和人夫)まったく気にしない。まったく気にならない。うん、(最初からアイヌであることを)知ってて。(青年層：本人和人／配偶者アイヌ)
- ・全然、気にしたことないです(アイヌ夫)。(壮年層：本人アイヌ／配偶者和人)
- ・そういうこと考えたことないな(中略)うん。結局うちの近くの本家が○○近くにそうやっていたからね(アイヌが多い地域)。だから別にそんなに特別な人間とは思ってないし。(老年層：本人和人／配偶者アイヌ)

では結婚生活そのものはどうだろうか。これについては何らかの影響があったという話をした者は壮年層女性で2名、老年層女性で3名と多くはない。しかし、その現状を聞くと非常に厳しい経験をしていることがわかる。

アイヌであることで差別を受けたため、子どもにはそのような思いをさせたくないと思い、和人と結婚したが配偶者は良くても周囲がアイヌであることで差別をされたという発言や、結婚の時点ではアイヌであることを了承して結婚していても、結婚後にアイヌであることを理由に差別的な扱いをされたとするものである。

- ・さっき言ったホステスさんやった時に、最初の、旦那さんじゃない、その前に付き合った人に言われて、別れた言葉が、「俺なんか男といふみたいだな」って言われた。だから、ここ
の毛ね、彼氏だと思うから、だんだん慣れてくると、多少生えててもいいかみたいな感じで
いたら。(壮年層)
- ・結局あなたはアイヌだし、北海道だし、ここの人間じゃないんだからって言って、一切全然。
何かにつけても話を決める時は家族だけで。私はポツンと。無料の家政婦みたいだった。(壮
年層)
- ・一番最初の結婚、それが原因で別れたもん。わかってて結婚したくせして(笑)(老年層)
- ・いやいや、全然もう、差別されてましたよ。うちの妹はもろに差別されてて。姉も親族とか
家族に紹介してもらえなかつたって。(老年層)
- ・言わないよ。言えなかつたし。旦那は知つたよ。「私はアイヌだよ、それでもいいの?」「い
いって」って言ったけど、家族には言つてなかつたの。結婚式にうちの家族が来た時に唖然
としてた、みんな。(老年層)

第6節 結婚と別離・再婚

アイヌであることを理由に結婚生活で差別をされた経験を確認した。そのようなことが積み重なり、結婚生活の中で「離婚」を経験した者も少なくない。女性の31.0%、男性の25.0%が離婚を経験している(表1-9)。また配偶者との「死別」を経験した者も女性の31.0%、男性の16.7%が経験している。つまり性別で見ると女性の6割以上が配偶者との離婚や死別を経験しているのであ

る。

複数の結婚経験を持つ場合に多く見られたのは、配偶者がアイヌなのか和人なのかということを意識しているということである。

さらに「何回も結婚したんですけど…アイヌの人と結婚して一番幸せだったって言ってましたね。」や、「2番目の夫の時は、…子どもをかわいがってくれなかった…3番目の夫の時は幸せだった。アイヌだったからね」など、アイヌか和人かを意識するばかりでなく、それを結婚に対する評価と対応させていることがある。

アイヌの血筋を引く者にとって、結婚生活が上手くいっている、上手くいっていないという評価は民族性と結びついていると見ることができる。

- ・まあ何回も結婚したんですけど(笑) (妹が) 最終的にアイヌの人と結婚して一番幸せだったって言ってましたね。(老年層)
- ・結婚する時、恋愛する時はさ、阿寒湖で恋愛したからね、アイヌって、相手はシャモだから、アイヌっていうのははっきりわかって結婚したの。1回目は。(老年層)
- ・ありますよ。1番最初の夫の時はそうだったし、2番目の夫の時はアイヌとは関係なかったけど、子どもをかわいがってくれなかったからだね。3番目の夫の時は幸せだった。アイヌだったからね(故人)。(老年層)
- ・主人が亡くなったんですけども、結婚していました。○年前12月に亡くなった。(壮年層)

表1－9 結婚への影響

既婚者のみ		青年 (N11)		壮年 (N11)		老年 (N19)		比率	
		女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
結婚の際に民族性を	意識した	2	2	4	1	6	1	12 (41.4)	4 (33.3)
	しなかった	5	2	3	3	9	3	17 (58.6)	8 (66.7)
アイヌであることが	影響した	0	0	2	0	3	0	5 (22.7)	0 (0.0)
	しなかった	7	2	2	4	8	3	17 (77.3)	9 (100)
離別・死別経験	離婚あり	3	1	3	0	3	0	9 (31.0)	3 (25.0)
	離婚なし	4	3	2	4	5	2	11 (37.9)	7 (58.3)
	死別あり	0	0	2	0	7	2	9 (31.0)	2 (16.7)

※アイヌであることの影響の有無については不明を除いている。

第7節 次世代への告知

アイヌ民族の家族として、それを次の世代に伝えていくことをどのようにとらえているのだろうか。子どもにアイヌ民族であることを伝えたか否かについて、青年層では「伝えた」とする者は1名と少なく、多くが「自然にわかっている」「自然に伝えている」とする者が多い。「伝えていない」とする者は2名のみだった。次に壮年層を見ると、「伝えた」とする者と、「自然に(伝えた)」とする者がそれぞれ5名と同数である。伝えていないとする者はわずか1名である。老年層については、「伝えた」とする者が8名、「自然に」5名、「伝えていない」4名となっている(表1－10)。

表1-10 子どもへの告知と継承

		青年	壮年	老年
アイヌ民族であることを 伝えた	伝えた	1	5	8
	自然に	8	5	5
	伝えていない	2	1	4
伝えたアイヌ文化の内容 (複数回答)	踊り	5	3	5
	アイヌ語	2	2	2
	刺繡	1	0	0
	行事・祭り	2	3	3
	儀式	0	2	2
	その他	0	3	3

それでは、「自然に伝える」とは、どのようなことだろうか。

- ・なんていえばいいのかね。本当に自然にですよね。自然でなんか、まだ覚えていたのがアイヌのお面が実家の方にあって、それ見ていて段々。お母さんも話して。結局、そう、自然ですかね。(青年層)
- ・そうですね、一緒にお祭りとか、行事ある度に一緒にやってるんで。そうですね。わかる歳くらいには、わかってるのかな、自分でも(笑) (青年層)
- ・特別伝える必要もなく、やっぱり生活の一部だったからね、うちの阿寒湖の子どもたちは。自然に覚えたんじゃないかな。(壮年層)
- ・うちの舅は儀式だとかアイヌ協会の事をやってましたので、必然的に、物心ついた時から「祖父ちゃんはアイヌの血を引いてる、アイヌの行事をやってる」っていう事を知ってたと思うので。小さい時からわかってたと思いますよ。一緒に暮らしてたので。(改めて伝えた) っていう事はとくないです。もう、本人わかってましたから。(壮年層)
- ・いやいや、そんなに改めてはしない(アイヌの血筋だと伝えること)。自分がアイヌの子どもだから。自分の息子たちはね。そんなね、悪い気はなかった。ない。自分も半分アイヌだから、そんな事はね、気にもしない。(子どもも)気にしてない。「俺はアイヌだから」って。(老年層)

このように「自然に」とは、生活のなかで「自然に」アイヌであることを認識しているはずという考えにもとづいている。その根柢となるのがアイヌ文化との触れ合いである。「アイヌのお面」や「祭り」「儀式」に触れることで、子どもが自然にアイヌであることを「知っているはず」とする。また「阿寒湖」というアイヌの象徴的な土地に住んでいることで、生活のなかにアイヌ文化が埋め込まれていると考えることもできる。

これらに共通するのは、回答者自身は「自然に」と答えているが、それは無意識であったとしても、生活のなかでアイヌ文化を選択していると見ることができる。アイヌ民族であっても、それらの文化を意識的に排除することも可能であろうが、少なくとも「自然に」と答えた者たちは、アイヌの文化が日常生活のなかに身近に存在するのであり、そのような現状にあることは、選択的にアイヌ文化を取り入れているといえるのではないだろうか。

次にアイヌであることを子どもに「伝えた・言った」とする者の発言を見てみよう。

- ・言ったしっていうか「お母さんはアイヌだからね」って、まじまじと言ったっつうか。うん、そうだね、彼らが保育園ぐらいの時には、もう「何で毛深いの」とか「毛生えてんの」とか言われて「いや、アイヌだからだよ」って。説明したことはあるね、子どもに。「だから、お前らもアイヌの子どもだからアイヌの血が入ってるよ、半分ね」って。(青年層)
- ・「パパはこうだよ」って。「じいちゃんがこうだから、パパもこうだよ」っては言ってある。うん。小さい頃から、わかる頃からもう、そう言ってる。(壮年層)
- ・だから子どもたちも、「お母さんもお父さんもアイヌだからね」って言って、こういう保存会に入ってね、踊ったり歌ったりしてるから。子どもに小学校の時からそういうふうに言って、そういう保存会に入って、アイヌの事やってきたから。そうやって言い聞かせてきたから。「お母さんもお父さんもアイヌだからね」って言って、保存会に入って踊ったり歌ったりやってきたから。(アイヌ民族であると) 言ってありますよ、子どもに。(老年層)

また、アイヌ民族であることを子どもに「伝えた」「言った」とする者の発言の中には、「毛深い」など身体的な特徴を契機にしてアイヌであることを伝えたり、保存会での「歌や踊り」に参加する意味づけとしてアイヌであることを伝えている例も多い。

それは逆説的には、必要がなければアイヌであることを伝える意味や機会がないとも考えられる。アイヌであることを「言ったことはない」「改めてはしない」「気にもしない」とはアイヌであることを伝える必要がない、あるいは機会がなかったといえるだろう。

つまりアイヌ民族であることを次の世代に伝えるということは、どれだけアイヌ文化に関することに触れたり、アイヌであることを意識したりするかによって異なるのであり、現代社会においてはかなり意識をしなければ、アイヌ民族であることを伝える機会さえ得られないといえよう。

- ・いや、もう息子にそういうこと一切言わなかっただ…もう子ども産んでから、そういうこと、アイヌだからということを言ったことはないです。息子もそういうのを気にしないっちゃうのか聞いたこともないしね。(老年)
- ・いやいや、そんなに改めてはしない(アイヌの血筋だと伝えること)。自分がアイヌの子どもだから。自分の息子たちはね。そんなね、悪い気はなかった。ない。自分も半分アイヌだから、そんな事はね、気にもしない。(子どもも) 気にしてない。「俺はアイヌだから」って。(老年)

第8節 アイヌ文化の伝承

歌や踊りに参加することでアイヌ民族であることを意識する側面について見てきたが、歌や踊りを含む様々なアイヌ文化を後世に伝承することについてはどのような現状だろうか。

文化の伝承についてまず多かったのは、踊りやアイヌ語、祭りなどに連れていくということがあった。とくにその対象が幼児の場合、子どもの親ではなく祖母が孫を踊りに連れていくというケースがある。その場合、単に子どもへの踊りに伝承ということにとどまらず、祖母と孫の様子を見て、親世代も刺激を受けることもあるようだ。

また白糠で行なわれている「アイヌ三大祭り」への参加を通して、文化を伝えているという発言も多かった²⁾。他には「アイヌ語を教えたり…」「アイヌ語を使って…」のように生活の中にアイヌ語を取り入れるということも多かった。

- ・自分の娘が、それこそ私の母親、娘のおばあちゃんと一緒にやり始めて、子どもたちのやっていることを私は親として見て、自分の子どもたちと一緒に頑張っていこうかなと思える気持ちになれたみたいな、そこからですね。(青年層)
- ・家でもアイヌ語で教えたりとか、自分の知っていることはどんどん伝えていこうと思ってるし。息子ももうちっちゃいうちから踊りは踊ったりとか、そういうところから入っていってるから。(青年層)
- ・こういう、白糠のこういうお祭りがある時は、アイヌの人のお祭りだからっていう事で、話はします。(子どもは) 全然気にしてないみたいだ。(青年層)
- ・自分は絵本で、コロポックルだかの読んであげたりとか。あと、シシャモの話。むかし、食べものがなくて苦労した時に、神様にお願いしたっけ、柳の葉が流れて、それがシシャモになって助かったんだよって話。それから興味を持ち始めて。子どもって、そんなことから興味を持つのっていう感じですけど。(壮年層)
- ・うちのばあちゃん、私の母親が、ここの上で○○の練習、踊りの、アイヌ踊りの練習を、子どもたち連れてきてたから、だからもう物心ついた時から、うちの子どもらは、そういうのに触れてるから。うん、もう、目にしてるわけでしょ、アイヌ衣装もアイヌ踊りも、儀式も見てるし。(壮年層)
- ・(子どもには) そのアイヌの言葉はわかんないからね。たまたま炭おこして、たばこ汲んだり(供えたり)、シャケあげれよって。(父親が子どもに) 詳しくは言わないけどね。何か先祖に対してのあれなんだって、話してたね。私もたまには、今、炉端はないんだ、うち。何回もうち建てるからね。火鉢買って今度、そこで炭おこして、たまたまお酒あげたり、たばこあれして、私がね。(老年層)
- ・そういうのは、あれはもう。そんなのはもう。自分たちも元からアイヌ語使うよ。長男だってアイヌ語使って。「やっぽーい」とか何とかってね(笑) それはもう、全部わかってて。別に。うちの娘ももちろんそうだけど。(老年層)

また、伝える側である対象者自身も、アイヌとしての伝統文化を自らが理解し実践できるまでの蓄積を持っている者ばかりではない。ただし老年層の中にはアイヌ文化を日常的に体験してきた人々も少なからず存在する。自分が子どもの頃には、囲炉裏がありアイヌの料理を食べて生活してきたという体験を詳しく語ることができる。しかし、それを次の世代に伝えたかということになると、アイヌ文化を保持している者がすべて次の世代に伝えている訳ではない。

そのような中で「ウチャシコマ」こそが重要であるという発言があった。「ウチャシコマ」とは、ユーカラやウエペケレが創作された話であることに対して、現実にあった話であると言われている。インタビューの中でも「自分のルーツを子や孫に伝える。」ことがウチャシコマであり、祖父母世代である対象者が、孫を連れて保存会の行事に参加する際、孫たちにその意味を伝えているという

ものであった。

「アイヌ民族の誇り、胸を張って生きれるようにする。そのためには、ムックリを覚えたり、歌を覚えたり、儀式のことを覚えたりしなきゃダメなんだよと会話をしながら、保存会の活動に参加する。」（老年層）

アイヌ文化を次の世代に継承するためには、文化や儀式を覚えるばかりでなく、その意味も含め伝えることが重要であり、その過程こそがウチャシコマなのである。また保存会の行事がそれを伝える契機となっているといえよう。本来、アイヌ文化保存会は、アイヌ文化の保存と伝承がその中心的な目的である。しかしこれまで見たように、家族で保存会の行事に参加することを通して、親から子への様々な伝承がなされていることが確認されており、アイヌ文化保存会の活動が本来の目的以外にも重要な役割を果たしていることがわかった。

おわりに

本調査の対象地域である白糠は、本人がアイヌであり父親・母親もアイヌの血筋である比率が、これまで行った調査の中でも高い方であった。しかしながら年代が若くなるにつれアイヌの混血が進んでいる実態は他の地域と同様であった。

また人々の世帯構成については、全般的には小規模化していると見ることができるが、別居している子ども世代との交流を持つ者が多かった。しかしそれは日常的な交流であり、老年世代において経済的な支援は確認されず、子ども自身も厳しい経済状況にあることが推察された。

結婚については白糠においても和人とアイヌとの結婚がすすんでおり、他の地域と同様に年齢層が若いほどアイヌであることを意識する者が少なかった。一方でとくに壮年層ではアイヌであることで、厳しい経験を余儀なくされた者が多く、中にはそれを理由に離婚している事例もあり、複数回の結婚経験を持つ者も少なくなかった。またそれらの結婚生活がうまくいっていたか否かを自分で評価する際に、「アイヌ同士」「和人とアイヌ」など民族性と結びついている面があった。

最後にアイヌであることを次の世代に伝えるかどうかは、アイヌ文化に関する人に触れたり、アイヌであることを意識したりするかによって異なる。現代の社会では、意識しなければアイヌ民族であることを伝える機会を得られない。そのような中でアイヌ文化保存会の活動は、文化を保持し伝承することにとどまらず、各々の家族においてアイヌであることを伝える事にも大きく影響しているといえよう。

注

- 1) 対象者の中には釧路に居住している9名が含まれている。
- 2) 「アイヌ三大祭り」については、本報告書第5章を参照のこと。

参考文献

小野寺理佳, 2012, 「アイヌとジェンダー」 小内透編著 『北海道アイヌ民族生活実態調査報告書 その2 現代アイヌの生活の歩みと意識の変容——2009年北海道アイヌ民族生活実態調査報告

書——』 北海道大学アイヌ・先住民センター, 61–93.
品川ひろみ, 2014, 「アイヌの血筋と次世代への意識」 小内透編著 『調査と社会理論・研究報告書
31 伊達市におけるアイヌ民族の現状と地域住民』 北海道大学大学院教育学研究院教育社会学
研究室, 21–32.

インターネット資料

片山龍峰「言い伝えとアイヌの世界観」<http://www.frpac.or.jp/about/files/sem1204.pdf>

(品川ひろみ)

